

新しい発見のはじまり

マッギル大学理学部心理学科 名誉教授／ビクトリア大学社会科学部心理学科 adjunct professor

大嶋百合子

本当の意味で研究の面白さを知ったのは、マッギル大学で英語の人称代名詞の獲得の研究をしてからだ。指導教官だったマクナマラ教授の*Names for things*という本の人称代名詞の章の最初のドラフト（草稿）を読み、院生として初めてのセミナーでプレゼンテーションをしたのがはじまりである。人称代名詞「I」と「you」の意味の獲得が固有名詞や普通名詞とちがうところは、指示する人が話し手が聞き手かで変わる点で、子供に話しかけられた発話では「you」は子供を指し、「I」は話し手を指すのに、子供が話すときは自分を「I」で、聞き手を「you」と発話しなければならないからである。この学習過程については、いろいろな説があったが、当時の言語獲得研究では、子供は自分に話しかけられたことばかり言語を獲得するというのが定説で、他者同士の会話が幼児の言語獲得の重要なインプットでないと考えられていたため、それまでに蓄積されていたデータは子供に向けた発話や質問に限られていた。マクナマラ教授のドラフトにも子供が他者の会話に注目するとは考えられないので、そこから学習するということが難しいと書かれていた。しかし、論理的に考えてそれ以外の仕方でも人称代名詞の意味ルールを学習できないと主張したところ、もしそのことをデータで示すことができればPhDがとれるといわれ、以後その証拠を出すための実験的研究に取り組んだ。その後見せられたその章のドラフトには、まだ証拠はないが、他者の会話に子供が注目しそこから学習する可能性もあるかもしれないと書き換えられていた。しかし、わたしのPhD論文を読むまで、わたしの考えを信用していなかったようだ。このような言語獲得研究界の状況ではこの研究成果を出版しようとしてもなかなか受け入れられず苦労したが、いくつかのジャーナルで出版されてから、他者同士の会話も言語獲得のインプットとして重視する研究も出てくるようになり、ジャーナルに出版することの重要性を身にしみて感じた。また、定説に合わないデータは新しい発見のはじまりであると確信するようになり、結果が定説に合わないときは、方法が間違っていないければ、データにある規則性を見つけ出し、新しい解釈を考えることにしている。ここで重要なのはデータの新しい解釈をサポートするような関連研究をできるだけ多く見つけて、論文のディスカッションに組み込むことにより、新しい解釈を独りよがりでない説得力のあるものにするだけでないかと思う。



おおしま・ゆりこ

東京大学大学院教育学研究科教育心理学専攻博士課程修了。McGill 大学大学院理学部心理学 PhD。McGill 大学医学部コミュニケーション・サイエンス&障害学科研究員、McGill 大学理学部心理学科教授などを歴任。専門は言語発達心理学。共著論文に *Birth order effects on early language development: Do secondborn children learn from overheard speech? Child Dev*, 67, 621-634, 1996. *Children's initial understanding of the related meanings of polysemous noun-verb pairs. Lang Learn Dev*, 16, 244-269, 2020. ほか多数。

心理学史諸国探訪

第19回 キューバ①

立命館大学総合心理学部教授 / 学部長 サトウタツヤ



スペイン語圏の心理学の情報が増えると、19世紀における感覚論の意義について興味がわいてきました。科学的心理学の背景にある思想がさまざまな国の独立にも影響していたようなのです。今回は主にスペイン統治を脱する1898年までの時期に焦点をあててキューバ心理学の歴史を見ていきます。

スペイン統治下のキューバにおいて、心理学的な考えを先導したのは、ホセ・アグスティン・カバジェロ (José Agustín Caballero) やフェリックス・ヴァレラ (Félix Varela) でした。カバジェロは、サン・カルロス神学校で学び、ハバナ大学で神学の博士号を取得しました。彼は「タブラ・ラサ」で知られるイギリスの経験論者、ジョン・ロック (John Locke) やその影響を受けて感覚論を展開したフランスのコンディヤック (Étienne Bonnot de Condillac) の著作をキューバに導入した最初の教育者です。それまでのスコラ学に最初の一撃を加え、哲学や教育実践に改革をもたらしたのです。



José Agustín Caballero (1762-1835)

<http://www.invasor.cu/es/aprenda-mas/jose-agustin-caballero-padre-de-nuestra-filosofia>

ヴァレラは感覚的な体験に由来する知識への関心をもち、子どもの感覚の発達に特に関心を寄せていました。本誌93号でコロンプアの心理学史を紹介したときにも触れましたが、スペイン統治のもとにあった植民地においては、イギリスの経験主義やフランスの実証主義が、(単なる学問的な学説ではなく) 宗主国の支配を覆す根本的 (ラディカル) な主張として重視されていたようです。知識や真実がアプリオリ (先験的) に定まっているのではなく、人間の感覚という低次心理機能から立ち上がっていくのであるという主張は——キリスト教的な考えのもとで植民地化された国々にとっては——今の私たちが想像するよりもはるかにラディカル (根本的で過激)、も



Félix Francisco José María de la Concepción Varela y Morales (1788-1843)

https://es.wikipedia.org/wiki/Félix_Varela

しくはイノベティブな考えだったのです。ちなみに、彼はキューバにおける奴隷制を廃止することにも力を尽くしました。

キューバで最初の心理学テキストを出版したのはエンリケ・ホセ・ヴァロナ (Enrique José Varona) でした。ヴァロナは、ラテン語・ギリシャ語はもちろんのこと、



Enrique José Varona (1849-1933)

<https://fotosdlahabana.com/enrique-jose-varona-por-jorge-manach-revista-de-avance/>

さまざまな言語を習得していました。そして早熟な詩人と呼ばれるほどの能力を発揮していました。20歳頃から哲学を学び始め、実証主義や科学的心理学に興味をもつようになりました。30歳頃に博士号を得て、その後スペイン国会議員に選出されました。キューバ独立宣言後の彼は、政府の教育関係の要職につき教育改革に力を尽くしました。また、ハバナ大学で論理学・心理学・倫理学・社会学の教授となり、1913年には副大統領に就任しました。このような経歴から、2014年には彼の肖像画があらわれた記念切手が発行されています。

彼が心理学に興味をもっていた1880年代のキューバの学問・思想界は宗主国スペインと密接に関係していました。そのスペインでは実験に基づく心理学が一時もてはやされたものの、ややもすると魂の存在を否定しがちな考え方に批判が集まり、勢いを失っていました。しかし、ヴァロナはキューバにおいて、新しい学問である心理学の重要性を訴え続けたのです。当時のキューバにおける思想界の雑誌“*Revista de Cuba*”において「哲学講義：心理学」という連載を始めることになり、それは1903年に単行本として出版されることになりました。その内容は近代心理学の父とされるヴントの心理学に大きく依拠していました。

文献 Bandrés, J., & Bandrés, A. (2019) *Rev Hist Psicol*, 40, 27-40. <https://doi.org/10.5093/rhp2019a3>
Paz Alomar, H. E. (2022) <http://www.invasor.cu/es/aprenda-mas/jose-agustin-caballero-padre-de-nuestra-filosofia>
サトウタツヤ (2021) 心理学ワールド, 93, 29. <https://psych.or.jp/publication/world093/pw11/>

特集

自然災害に備える

日本で長年生活していると、地震による揺れを何度か体験します。また毎年のように大雨や台風の被害が発生し、各地の状況について報道番組やSNS等を通じて見聞きする機会もあります。日本で暮らす多くの人々が自然災害と向き合わざるを得ない状況にあります。

「災害の心理学」と聞くと、被災後の心のケアがぱっと思い浮かびやすいかもしれませんが、今回の特集では「被災前の備え」に焦点を当てています。これまでの自他の被災経験をいま現在の備えにつなげている方々もいることでしょう。たとえば、年に一度は学校や職場で避難訓練に参加する、避難場所やルートを家族であらかじめ共有しておく、防災リュックの中身を検討し日常的に保存食の備蓄を意識する……。

今後また発生し得る“いつか”を見据え、私たち一人ひとりがそれぞれの立場でいまからどう備えるか。4名の先生方の活動を通じて、ご一緒に手がかりを探ってみませんか？

(山崎真理子)

気象キャスターとして

気象予報士・アナウンサー／京都大学大学院人間環境学研究所
塩見泰子

梅雨は気象予報士が一年の中で最も緊張感をもって業務にあたる期間だ。特に7月は大雨災害が多く発生し、残念ながら毎年命を落とす方がいる。気象予報士が“予報”するのは気象が中心だが、気象庁が発表する情報には地震や津波（海の様子）、火山噴火なども含まれるため、南海トラフ地震や首都直下型地震などに関する情報をいち早く発信することも私たちの仕事だ。

気象キャスターとして私は「情報で命を守る」という使命感をもち、気象予報の技術を磨くとともに、防災情報を発信している。今回は、伝え手として13年、気象キャスターとして6年、大学院では「防災情報の伝え方」について研究する私自身が、より伝わる防災情報発信にどう向き合っているのかを書こうと思う。

気象予報士とは

私は気象予報士兼アナウンサーとして、現在は全国向け、関西向けそれぞれのテレビ番組での気象解説を担当している。大学卒業後は5年間フジテレビ系列の福井県の放送局でアナウンサー職を務め、業務の傍ら気象予報士の資格を取得し、その後フリーランスの伝え手になった。

気象予報士は、試験に合格すれば誰でも取得できる国家資格で、受験資格も特にない。仕事内容はメディアでの解説の他に、スキー場や衣料品・飲料メーカーなど、天気や気温の変化によって戦略を変えなければならない企業へのアドバイスなど、多岐にわたる。

テレビの気象キャスターと聞くと、画面を指さしながら解説をする姿は想像していただけるだろう。ニュース番組内の気象コーナーは2～6分、1日の出演回数は、

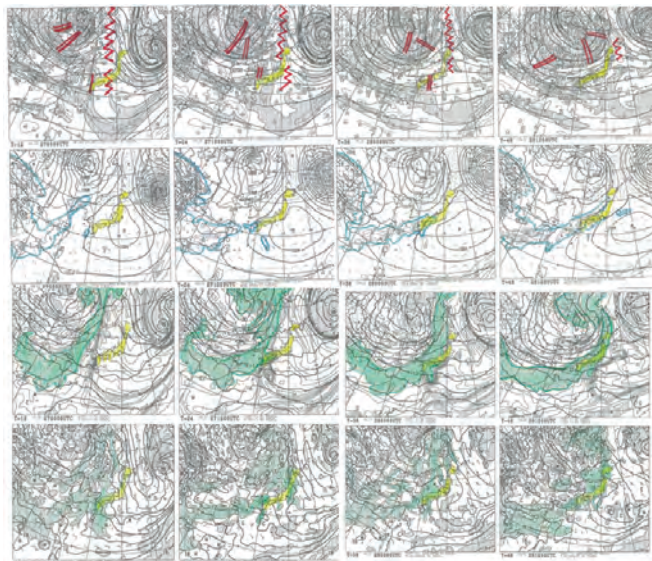
私の場合4回なので、長くても6分×4、24分しかない計算になる。たった数分ずつの放送時間だけれど、そこに向けた何時間もの準備が必要なのだ。

例えば現在私が担当する一日の最初の放送は、午前5時56分からだが、午前2時すぎにはその準備を始めている。コンピュータが自動的に出した白黒の天気図を、色鉛筆を使って独自に解析し（図1）、数分という放送時間で伝えるべき情報の取捨選択をし、原稿や画面を作成して、わかりやすく伝えるための準備に何時間も費やし、放送の数分に全力をそそぐ、気象予報士の生活はそんなふうまわっている。

なぜ気象予報士を目指したか？

私が気象予報士を目指したのは、テレビ局のアナ

図1 天気図解析の例



ウンサーとして働く中で経験した大雨災害報道がきっかけだ。役に立つ情報をわかりやすく発信する人になりたいとアナウンサーになった私に、それをかなえるには知識が必要だと痛感した出来事があった。

これまでの「注意報」「警報」に加えて新たに「特別警報」の運用が始まった直後の2013年9月、全国で初めてとなる福井県での大雨特別警報が発表された時のことだ。雨の現状と今後の見通し、警戒情報を伝える災害報道を担当した。アナウンサーに求められるのは、原稿の意味をとらえて、表情、声色、トーンなど伝わりやすい方法を駆使して“わかりやすく伝える”ことだが、とらえられる意味の深さ、伝え方の選択肢の数は、持っている知識に依存する。例えば、「警戒してください」というフレーズ。どの程度の強さを込めるべきなのだろうか。6時間雨が降り続けているけれど、これはどの程度“危険”でどの程度“異常”なことなのだろうか。雨が止めばもう大丈夫なのだろうか……など、気象の知識を「知らない」視聴者に、どのレベルの声色で警戒を伝えればよいかわからなくなってしまったのだ。とにかく深刻に深刻に伝えたが、被害状況が次々と明らかになる中「平常－警戒モード」の2つしか選択肢がない自分自身が情けなく感じた。

あらためて、“報道で命を守る”ために何ができるかを考えたときに、「自分で100%理解し、安心感、不安感、警戒感すべてを自分の磨いてきたアナウンス技術で伝えられる人になりたい」「気象情報は、最高の役に立つ情報じゃないか」「気象をわかりやすく伝えられる伝え手になるのが私の夢だ」と確信し、気象予報士の資格をとろうと決意した。

“後悔のない被災”のために。キーワードは“報酬”

私が理想としているのは、自然災害が起こる際に、各家庭、各個人におけるすべての備えがそろった状態で迎えられる社会を作ることだ。十分に頑張っても失敗しても後悔がない、頑張らずに失敗して後悔するのはいやだ、それと同じ類の感情だろうか。自然災害発生は避けられないものであると考えると、健康で長寿、後悔のない人生を送るために備えを万全にするのが理想であるということだ。そんな社会を実現するために、私は、気象予報士として「備えることは楽しい」と感じられるような放送をすること

が大事だと思っている。

災害や防災というと、どうしても“楽しく”よりも“真面目に”のイメージだが、備えることがメリット＝人にとってのいわゆる“報酬”にならない限り、自助や共助は進まないと思う。極端な例を挙げると、備えれば5万円もらえるといわれたら、備える人は増えるだろう。また、避難所が高級ホテルのような素敵な場所であれば避難する人も増えるだろう。また、備えなければ逮捕されるなら備えるだろうし、手段を選ばなければ命は守れるだろう。この考え方をマイルドにしたのが、「自分の命を自分で守るために、備えることは楽しい」と思ってもらえる放送で、備えを進めてもらうことである。

では、気象情報における聞き手の報酬は何かというと、「へえ〜」と思える知的好奇心を満たすこと、「聞いた情報を近所の人に伝えたら喜んでくれた」など社会生活を送るうえで価値があるものであることだ。「自分の大切な命、楽しく、効果的に守れたら、お得だね」といったメッセージが伝わるような放送を意識している。語呂は悪いが、伝え方に迷ったらこの基本を思い出せるように、手帳に書いてある。

災害時の気象情報「あなた、危険、逃げて」

災害時の放送の一番の目的は、避難が必要な人に避難をしてもらうことだ。NHKでは、予定されていた番組を取りやめにして災害報道に切り替えることがある。そこでは、ニュースとして自治体からの避難情報のまとめや、被害状況、交通への影響などを伝え続け、気象予報士は今後の見通しと警戒点を伝える構成を繰り返していく。今危ない場所、あと数時間で危険になる場所を気象観測データと今後の予報とともに放送に反映させ、逃げる必要がある人に対して避難を呼びかけるのだ。インターネットを使わない方もまだまだ多いため、こうしたときのテレビの役割はとても大きく、まさに命を守る情報になる。

意識しているのは3つ。①わが事感を持ってもらえる、②具体的に想像してもらえる、③感情に訴えられる放送だ。

わが事感を持ってもらうというのは、「皆さん気を付けてください」ではなく、「あなた、気を付けてください」といったメッセージが届くような放送で、心理学でいえば自己参照効果 (self reference effect)、

自分に関連させて覚えたことは記憶に残りやすいという効果¹を使うイメージだ。具体的には、気象庁が作成している「危険度分布(キキクル)」(図2)を使っている。キキクルとは、日本地図上に土砂災害や浸水害の危険度が色分けして示され、リアルタイムで更新されるものだ。それを示し、具体的な地名(私の住んでいる場所だとピンとくるくらい細かく)を挙げて、「〇〇県〇〇市〇〇地区で、濃い紫の表示、土砂災害の危険度がかなり高まっています。避難がまだできていない人は今すぐに逃げてください。これからの避難が危険だと判断した場合は、家の2階以上の、山や崖斜面から離れた側に身を置くなど少しでも命が助かる可能性を高めてください」などと伝えている。ちなみにキキクルは気象庁のホームページから見られるため、ぜひ一度見てほしい。

具体的に想像してもらう工夫が大切な理由は、言葉や文字からどのような状況を想像するかは、受け手の経験や知識によってさまざまだからだ。大雨と聞いて警戒する人もいれば、そうでない人もいる。私は、今の様子や予想される過去の似た災害について、できるだけ映像で示して放送し、今回どのくらい危ないのか伝えられるように心がけている。

感情に訴えるのは、放送業界において、東日本大震災を境に伝え方への考え方が大きく変わってきたことを反映している。もともと、アナウンサーは、感情を乗せると公平性が失われるという観点から淡々とアナウ

ンスするのが鉄則だった。しかし、東日本大震災において津波の危険性や切迫性をしっかり伝えられていたのかと振り返る中で、「普段は淡々と伝えている伝え手が声を荒らげている、これも非常事態であることを伝える一つの方法ではないか」という考え方が出てきたのだ。また、意外性というのも大事だと私は考えているため、最後の一言は定型文にならないようこだわっている。「この危険な地域にご両親や親戚、大切なお友達がいるという方は、ぜひ電話をかけて、逃げた方がいいと伝えてください」「最終的に判断するのは自分自身です。命を守るように最善の行動をとってくださいね」と伝えたりするのが、数年後に、あの災害のときのあの言葉が印象に残っていますと言っていたことが結構多い。

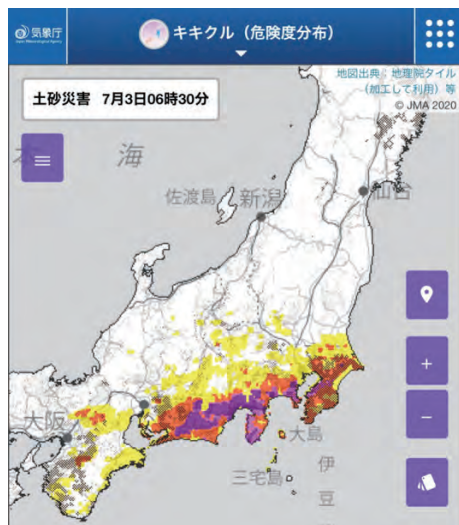
「命を守る」情報なので緊張する。逃げ遅れて命を落とした人がいたと聞いたときには、全員が私の放送を見ているわけではないとわかっていながらも、「もし別の伝え方をしていれば変わっただろうか」と責任を感じる。本当に変わっていたかもしれない。

平常時の気象情報

災害時に信頼してもらうためにも、平常時の放送は大切だと考えている。なによりも「この人の天気予報は役立つ(見て報酬が得られる)」と思ってもらうことが大事だ。私が思う「報酬が得られる」放送は、視聴に使った時間に対して得られた知識が満足できるものである放送だ。そのために、例えば降水確率を伝えるときに「降水確率30%です」だけではなく「降水確率30%とやや高いため、折り畳み傘を持っておくと安心です」まで言うし、「気温は23度まで上がりそう」だけでなく「昨日より高いので、昨日よりは薄着でも大丈夫でしょう」など、具体的にどうすればよいか分かり、その日がより快適になるお手伝いができる放送を心がけている。

また担当番組内で「塩見の防災メモ」というコーナーを設け、防災の知恵を楽しく発信している。例えば、災害時に、ゴミ袋が防寒や給水、けがの手当てなどに使えることなど、工作気分で楽しく伝えている(図3)。繰り返しになるが、報酬(役立つ、楽しい、人に教えたい)が感じられる放送が大事だと考えている。

図2 キキクル(気象庁ホームページより)



2021年、静岡県熱海市での土石流発生直前のもの。

図3 番組コーナー「塩見の防災メモ」の例



図4 黄色いタスキ大作戦のポスター（岡山県倉敷市真備町）



正常性バイアス・同調性バイアス

防災について取材をする中で実感するのは、「本当に正常性バイアスと同調性バイアスはある」ということだ。正常性バイアス (normalcy bias) は、自分にとって都合の悪い情報を無視したり、「自分は大丈夫」「まだ大丈夫」とリスクを過小評価したりすることで、これを最も感じるのは被災者の声を聞くときだ。被災者の多くが「まさか自分が被災するとは思わなかった。今まで大丈夫だったのに」と話し、次に多いのが「一度被災したらもうしばらくはこないでしょう（根拠はないが）」という言葉だ。

同調性バイアス (synching bias) は、周りの人と同じ行動をとることが安全と考える心の働きのことであり、良い方、悪い方どちらにも当てはまると感じた。避難訓練など、防災活動への参加に消極的な人は「周りの人もしていないからしない」というが、参加している人は「みんなやっているからやめられない」と言う。いざというとき、率先避難者を作って町全体の避難を促そうというのは理にかなった作戦だ。

先進的地域防災、黄色いタスキ大作戦!のチカラ

「楽しくきちんと備える」をすでに実現している地域がある。2018年の西日本豪雨で99%以上の住宅が浸水するなど甚大な被害を受けた岡山県倉敷市真備町川辺地区だ。被災から教訓を得て「一人も取り残さない避難に向けた備え」を進めて、地域住民の意識がとても高い。2022年に私はそれを象徴する「黄色いタスキ大作戦」(図4)を取材させていただいた。この作戦では、「無事です」と書かれた黄色いタスキを地区の全世帯が持ち、避難が必要になった際には軒先にこれを巻いて避難する。タスキが巻かれていない家には逃げ遅れた人がいると考え、声かけをすることで逃げ遅れゼロを目指す。訓練は、軒先にタスキを巻くという簡単

なもので、地区ごとに数をカウントして意識を数値化し、前年と比較する。タスキという地域のつながりをイメージしやすいアイテムを用いて、「大作戦」とワクワクするような名前を付け、町を挙げたイベントになっているのだ。活動中には笑顔がたくさん見られるのも印象的で、「進めてくれる人が、防災は未来を明るくするために行うもの、楽しいんだと、人としてキラキラと輝いて活動していて憧れる」と話す参加者もいた。

また、こうした活動自体が被災者の心のケアになることもある。取材中に会った男性は、娘さんのお友達が亡くなったことや、生まれ育った町の景色が失われたことで精神的に参っていたが、その後、町全体を巻き込んだ防災活動に誘われ参加することで心が救われ、前向きに生きている実感がもてるようになってきたという。このことを涙ぐみ声を震わせながら話してくださり、軒先で気軽にあれこれ聞いてしまった自分を恥じるとともに被災するということの心の傷の大きさや重みを知った。

自然災害はある程度予測ができ備えられる災害だ。誰一人命を落とさないためのよりよい情報発信に命を使っていきたいとあらためて思っている。



しおみ・やすこ

同志社大学文学部心理学科卒業。福井テレビジョン放送を経て現在、南気象予報士事務所所属。主にNHKで気象解説を担当。2020年より京都大学大学院人間環境学研究所修士課程で「記憶に残る防災情報の伝え方」に関するfMRIを使った認知神経科学の研究を開始。修士(人間・環境学)。2022年より博士課程在籍中。Twitter: @yasukoshiomi, Instagram: @yasukoshiomi_weather

1 Rogers, T. B. et al. (1977) *J Pers Soc Psychol*, 35, 677-688.

*COI:本記事に関連して開示すべき利益相反はない。

防災とナッジとその限界

関西福祉科学大学心理科学部 講師

尾崎 拓

防災の現状

2015年に第3回国連防災世界会議で仙台防災枠組が採択された。これは2030年までに達成すべき災害リスク低減のための地球規模の取り組みであり、東日本大震災の経験と教訓を踏まえて設定されたものである。心理学の研究者として私が着目するのは、防災・減災に及ぼす多様なステークホルダーが主体的に役割をもつことが重視されている点である。仙台防災枠組でも、国が防災についての最も重要な責任を負うとしつつ、多様な立場の個人がそれぞれ防災に参加することが望まれている。このことは、日本では「公助だけでなく自助・共助へ」と表現されることもある。一方で、日本の個人防災は不十分な水準であることも示されている¹。

緊急時の避難行動における自助の有効性を示すものに、東日本大震災での「釜石の奇跡」がある。片田敏孝研究室（当時群馬大学）が岩手県釜石市で長期にわたって防災教育を実施してきたことにより、津波発生時に小中学生が率先避難し、多くのケースで命を守ることができたものである。

「釜石の奇跡」の心理学的な教訓は、避難の際に自分の命を最優先に考えて行動することが、結果として家族や大事な人を守ることにつながるという信念を共同体が共有できたことである（「津波でんでんこ」）。このことは、緊急時にとるべき行動についての社会規範が形成されたと解釈できる。

防災政策とナッジ

健康リスクや環境リスクなど、広く防護行動に社会規範の影響を取り入れたモデルは、社会心理学で

はこれまでも提唱されていた^{2,3}。そして、防災行動に対しても、社会規範を応用しようという取り組みがみられることになった。近年では、大竹ら⁴が、災害時に避難を呼びかけるメッセージとして「まわりの人が避難」しており、「あなたが避難しないと人の命を危険に晒すことになります。」という表現が避難意思の形成に効果的であったことを報告している。私もまた、緊急時の避難ではなく平時の防災行動としての防災用非常食の備蓄行動に対して、社会規範が有効であったことも確かめている⁵。

ハードな制度変更（法律や税制の変更）ではなく、人間の意思決定や行動の特性にはたらきかけるソフトな介入によって、社会をより望ましい方向に変容させようとする仕組みのことをナッジ（nudge）とよび、社会規範を用いたナッジは多くの研究領域（健康・気候変動・防災・防犯など）でその有効性が示されてきている⁶。そのため、諸外国にとどまらず日本でもナッジを政策に取り入れようとする動きが広まっている。

防災ナッジの課題

しかし、ナッジの手法には倫理的問題がありうる。ナッジの哲学的な基盤は、強制を排して市民の自由な意思決定を尊重するリベラリズムと、望ましい帰結に政府が誘導することを認めるパターナリズムを折衷したところにある。しかし、この折衷は簡単なものではなく、防災におけるナッジの安易な導入に対する課題もまた指摘されている⁷。

さらに、私には社会規範を応用したナッジによって行動変容が生じるとしても、果たしてそれは行動変容を促す側が意図したような帰結につながるのだ

ろうか、という問題意識があった。社会規範を応用したナッジの有効性の限界に着目した一連の研究を実施したので、その結果について報告する。

記述的規範が逆効果になるとき

私が研究で取り上げた社会規範は記述的規範である。チャルディーニ⁸による整理では、社会規範は「多くの他者が実際にそのように振る舞っている」という事実にもとづく記述的規範と、「多くの他者がそのように振る舞うべきだと信じている」ことにもとづく命令的規範に分類できる。本研究では、「実際に多くの他者が防災行動をとっている（あるいはとっていない）」という情報を提示することで記述的規範の影響を検証する研究を行った。

記述的規範を提示し、「多数の他者が望ましい行動をとっているから、あなたもその望ましい行動をとったらどうですか？」と行動変容を促すナッジは、実際に有効に機能することがわかっている。しかし、いくつかのフィールド研究では、記述的規範の提示が望ましい行動をかえって抑制してしまう危険性があることが指摘されていた⁹。

本研究は、実験的手法を用いてその逆効果が生じるメカニズムを検証することを目的とした。私が着目したのは、記述的規範の源である他者の動向の情報は、潜在的に2種類の意味合いに解釈されることである。「多くの他者が（望ましい）行動をとっている」という情報は、「ある（望ましい）行動をとっていない人が少しはいる」ことを同時に意味する。望ましい行動をとっていない人が存在する、ということは、行動しない理由になりうる。そのため、多数派に従うような行動変容を期待して多数派の動向を提示したとしても、一部の天邪鬼な受け手にとって、それは行動を抑制する情報としてはたらく可能性があると考えられる。

本研究が着目した「天邪鬼さ」をもたらず境界条件は態度であった。情報の受け手が、推奨される防災行動に対して否定的な態度をもっている場合、多数派の動向は行動しない理由として選択的に解釈される危険性をもつと想定される。あるおもちゃを買い与えたくない親が、子どもから「みんなが持っているから買って」と言われた場合、「みんなって誰!? 全員が持っているわけじゃない」と言い返す場面を想定してほしい。「おもちゃを買う」ことに

否定的な態度を持っている親は、子どもが提示した「みんなが持っている」という情報を、「持っていない人も少しはいる」と選択的に解釈したわけである。

実験の概要

本研究は、アメリカ在住の参加者をクラウドソーシングサイトで募集して実施したオンライン実験、日本在住の参加者を調査会社が保有するパネルから募集して実施したオンライン実験、上記と同様の参加者を集めて実施した追試からなる^{10,11}。

いずれの実験でも、従属変数として測定したのはオンライン実験中に防災にまつわるリーフレットを自発的に閲覧するかどうかであり、これを防災に関する行動指標とみなした。また、実験要因として操作したのは記述的規範であり、「同じ実験中に他の多数の参加者が防災リーフレットを閲覧している」という情報を提示する場合を記述的規範あり条件、この情報を提示しない場合を記述的規範なし条件とした。実験で用いた記述的規範を示す画像を図1に示す。防災への態度はリッカート尺度を用いて測定した（防災について「関心がある」「知ることを習慣にしたい」など）。

本研究の仮説は、「記述的規範が行動に及ぼす影響は態度によって調整される」というものであった。この調整効果は、態度が肯定的である場合に記述的規範は行動を促進し、態度が否定的である場合には記述的規範が行動を促進する効果が弱まるという方向性ではたらくと予測した。

実験1（アメリカ）

アメリカ在住の参加者262名をクラウドソーシングサイトで募集して実施した実験1では、仮説は支持されなかった。記述的規範を提示した場合に、提示しなかった場合に比べてリーフレットの閲覧が増えたものの、態度による調整効果はみられず、記述的規範が提示された場合、提示されなかった場合に比べて一貫して行動が促進されていた（図2A）。

実験2（日本）

実験1と同様の実験を、日本在住者329名を対象として実験を実施した。実験2では、仮説通りの記述的規範と態度の交互作用が観察された。態度は記述的規範の効果に関する境界条件として機能すると

図1 記述的規範の提示方法

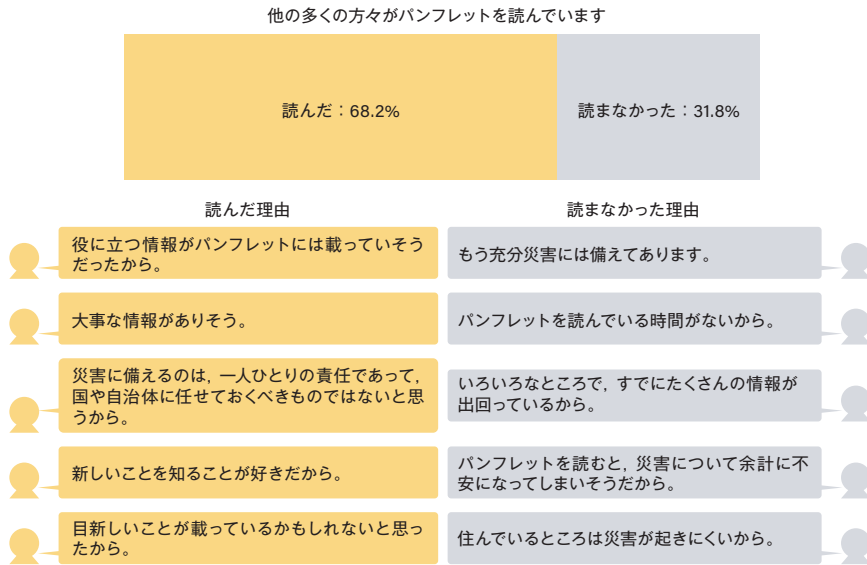
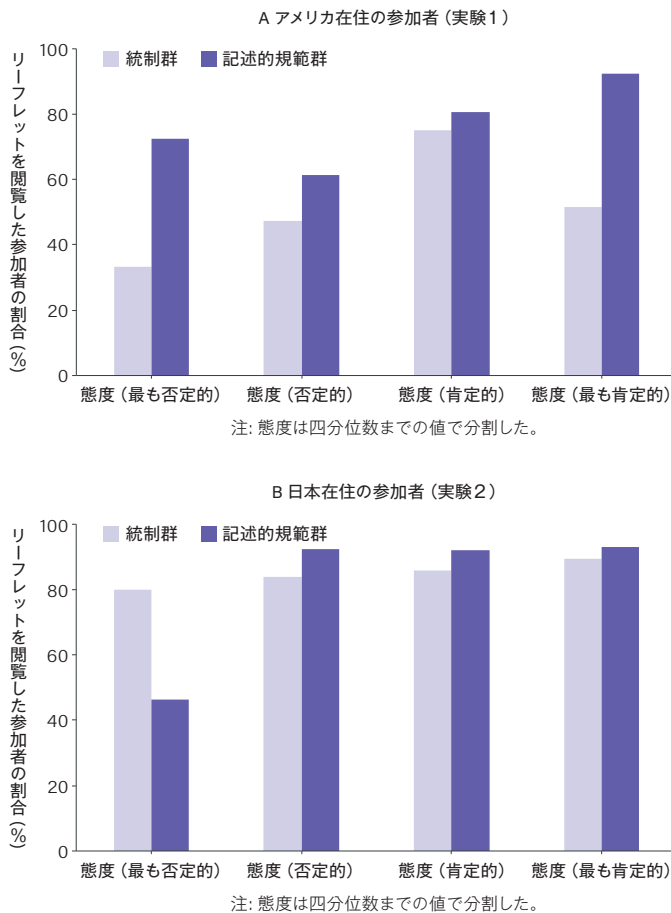


図2 態度の高低と記述的規範の影響の関係



いう知見が得られた。さらに、この交互作用効果について詳しく分析すると、態度は記述的規範の効果を弱めるだけでなく、「天邪鬼さ」を引き起こす可能性があることも示された。図2Bの左端の2本の棒グラフは、最も防災への態度が否定的であった参加者が防災用のリーフレットを閲覧した割合を示している。態度が否定的な参加者に記述的規範を提示した場合は、提示しなかった場合に比べて、リーフレットを閲覧した割合が低くなってしまっている。

態度と記述的規範の交互作用効果について単純傾斜分析を行い、さらに得られたオッズ比をリスク比に変換すると以下のようなことがわかった。態度が平均よりも1標準偏差否定的である参加者に対して記述的規範を提示した場合、リーフレットの閲覧が生じる確率が0.84倍に減ると推定された。一方、態度が1標準偏差肯定的である場合には行動が生じる確率が1.14倍に増えると推定された。

実験3 (日本)

実験2と同一のサンプルプールを用い、複数種類の防災行動についてのリーフレットを閲覧するかどうかという文脈で追試を実施した。実験3でも記述的規範と態度の交互作用効果がみられ、ここでも態度が否定的である場合に行動が抑制するという負の効果がみられた。

一連の実験では、アメリカの参加者には「天邪鬼さ」がみられず、日本の参加者には「天邪鬼さ」がみられた。アメリカの参加者は態度に関わらず、素直に多数派に同調し、日本の参加者は多数派の動向に素直には従わず、態度にもとづいて多数派に従うかどうかを決定しているように見える。「日本人は同調しやすい」というステレオタイプからみると、この結果はやや意外に思えるかもしれない。本研究では文化の影響を全く想定していなかったため、これらの結果が日本とアメリカの文化の違いを反映したものであるかに言及できない。ただし、ステレオタイプに反して、東アジア人のほうが社会規範に対し

て複雑な反応を示し、それが東アジア人は社会規範を一度内面化するからだ、という知見が存在する¹²。

ナッジをどう使うか

記述的規範を含む社会規範がさまざまな領域で向社会的な行動を促進するのに有効であることは繰り返し示されてきており、社会科学者の間では、社会規範を解決策として用いることの有望さについての意見の一致がみられている¹³。しかし、社会規範の効果や影響過程はそれほど単純なものではないのかもしれない。社会規範が行動変容を促すという仕組みがかなり複雑な現象なのだとしたら、その帰結を制御することが難しいことを覚悟しなくてははいけなく、結果の予見可能性が低いことも認めるべきだろう。ナッジに社会規範を応用するのであれば、狙った行動をより高い精度で引き起こすことができるような技術の開発を進めるとともに、このような行動変容の技術を社会的に実装することの是非についての社会的な合意形成が必要になると考えられる。

サンスティーンは、ナッジの利用が正当化される4つの基準を整理している¹⁴。その第一が厚生であり、行動変容の結果がナッジの受け手のためになることが保証されている必要がある。私の一連の研究は、不十分な水準の防災行動を促進することを意図したナッジが、逆に行動を抑制するという帰結に至る可能性を示している。多くの場面でナッジによる行動変容が有効である証拠が蓄積されてきたことで、行政はナッジの活用に前向きな現状にある。しかし、ナッジが受け手の厚生を高めないとしたら、ナッジの導入を拙速に進めることには問題がある。ナッジの有効性や行動変容のプロセスについての十分な知見を積み重ね、ナッジを制御できる技術を開発することを目指して今後も研究に取り組んでいきたい。



おさき・たく

2021年、同志社大学大学院心理学研究科博士(後期)課程修了。博士(心理学)。専門は社会心理学。2021年より現職。

1 Onuma, H. et al. (2017) *Int J Disaster Risk Reduct*, 21, 148-158. 2 大友章司・広瀬幸雄(2014) *心理学研究*, 84, 557-565. 3 戸塚唯氏・深田博己(2005) *実験社会心理学研究*, 44, 54-61. 4 大竹文雄他(2020) *行動経済学*, 13, 71-93. 5 尾崎拓・中谷内一也(2015) *社会心理学研究*, 30, 175-182. 6 Bergquist et al. (2019) *Glob Environ Change*, 59, 101941. 7 永松伸吾(2020) *災害情報*, 18, 159-164. 8 Cialdini et al. (1990) *JSPS*, 58, 1015-1026. 9 Schultz et al. (2007) *Psychol Sci*, 18, 429-434. 10 Ozaki, T., & Nakayachi, K. (2020) *Anal Soc Issues Public Policy*, 20, 90-117. 11 尾崎拓・中谷内一也(2021) *リスク学研究*, 30, 101-110. 12 Bagozzi, R. P., & Lee, K.-H. (2002) *Soc Psychol Q*, 65, 226-247. 13 Nyborg, K. et al. (2016) *Science*, 354, 42-43. 14 Sunstein, C. (2016) *The ethics of influence*. Cambridge University Press. *COI:本記事に関連して開示すべき利益相反はない。

どこでも・たのしくできる 防災教育ツールの開発と国際展開

東北大学加齢医学研究所 准教授

野内 類

自然災害の被害を減らすための防災教育

自然災害とは、暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火、その他の異常な自然現象によって生じる被害のことである。日本は、地形・気象などの条件によって以前からさまざまな自然災害に直面してきた¹。

防災教育とは、自然災害の被害を低減するために、自然災害に対する知識を深め、防災・減災に対する意識を高め、最終的に自然災害が起こった際の対応力を伸ばすことを目的とした活動のことである。災害に対する知識を学習する講義形式だけでなく、避難訓練などの体験学習を含む²。特に、小学生や中学生などを対象とした場合には、ゲームを通じて楽しみながら学ぶ防災教育に注目が集まっている。

自分の判断でストーリーが変わる

防災教育ゲームの開発

ゲームを用いた防災教育は、従来、自然災害のある時点で注目して、ゲームにしてきた（例えば、「地震が来たらどうするのか」や「非常食としてなにを備蓄しておくのか」など）。しかしながら、自然災害発生時のことを考えると、自分の選択した行動によって、その後の事態が変化することは容易に想像がつく。例えば、自宅で大きな地震を経験した場合、家にとどまるのか、避難所へ向かうのかによって、その後取るべき行動は大きく異なる。つまり、自然災害が発生した場面では、ある判断が次の状況に影響を及ぼすため、私たちは連続して生じる状況で何回も判断を下し、行動をする必要がある。そこで、筆者は、災害時のある状況での自分の判断が、その

後の状況に影響を及ぼすことを連続的に体験できる防災教育用のゲーム（以下、災害サバイバルゲームブック）を作成した（図1）。

災害サバイバルゲームブックでは、自然災害が発生し、安全に避難するまでのシナリオを作った。まず、自宅で一人でごはんを食べようとしている時に震度6強の地震が発生した場面からゲームはスタートする。その後、どのような行動をとるのかを3つの選択肢から選ぶ（①すぐに机の下にかくれる、②すぐにお弁当を取り出して食べる、③すぐに両親に携帯電話で連絡をとる）。この選択した行動によって、その後起こる出来事が変化していく。筆者たちは、この災害サバイバルゲームブックを用いて防災教育を中学生に対して行い効果検証を行っており、通常の防災教育よりも効果的であることを明らかにしている³。

防災教育の国際展開

2013年11月にタイの研究者から、ぜひタイ国内版の災害サバイバルゲームブックを作ってほしいと連絡があった。当時のタイでは、同国史上、最も被害が甚大であった2011年の大洪水を教訓に、防災教育について国を挙げて取り組んでいる最中であった。そこで、タイ国内で頻発する洪水をテーマとしたシナリオのタイ語版を作成した。現地の研究者の協力によって、バンコクとプーケットの中学生と高校生約400人に災害サバイバルゲームブック（洪水シナリオ）を用いた防災教育を2014年6月に行うことができた。このゲームブック形式は、タイ国内の中高生にも好評であった（図2）。

図1 災害サイバイルゲームブックの例（大地震シナリオ）

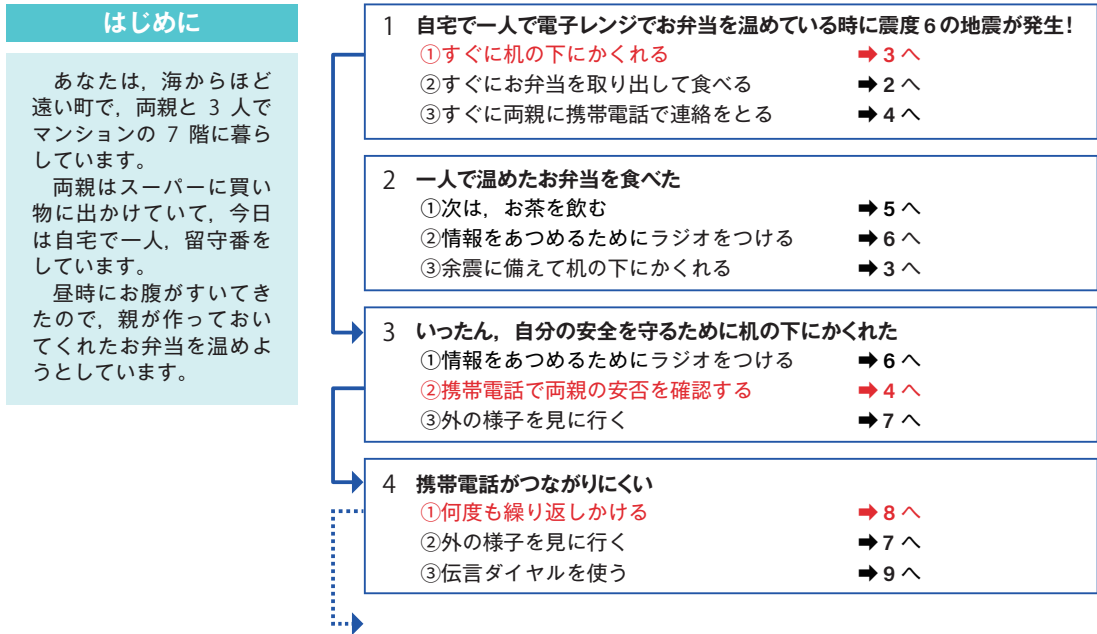


図2 タイ国内での防災教育の様子



その後、タイでの防災教育の実施に協力してくれた国連開発計画（United Nations Development Programme）の紹介によって、今度はフィリピンでも防災教育を実施できるようになった。当時のフィリピンは、2013年11月に発生した台風第30号（Haiyan：ハイエン）によって壊滅的な被害を受けた後であり、防災教育の重要性が高まっていた。

ところが、筆者たちが防災教育を実施するには、さまざまな問題があった。一つ目の問題は、防災教

育を依頼されたレイテ島は、台風の被害が最も大きかった地域であったため、食料不足・住宅不足などから、住民が逃げ出すほど島内の治安が悪化していたことだった。そのため、人生で初めて屈強なボディガードを雇用し、島に唯一ある重厚な四輪駆動車Jeepを借り切ることで身の安全を守りながら、防災教育を行った。二つ目の問題は、今回のフィリピンでの防災教育の対象が小学生であることだった。ゲームブック形式の防災教育は、自然災害時の出来事を連続的に経験できるという利点がある。一方で、ストーリーの読解力・理解力が必要なため、年齢が低い子どもには難しすぎるという問題点があった。そこで、より簡単でより実践的な防災教育を実施するために、自然災害発生時の正しい行動や自然災害の知識を問う災害クイズ⁴と避難訓練を組み合わせた防災教育パッケージを考案した。

2014年7月にフィリピンの首都のマニラから、プロペラ機に乗って上空からレイテ島に向かった。台風・高潮被害の半年後であっても、ほとんどの住居は倒壊したままであり、復興は程遠い印象だった。実際に、訪問した小学校の校舎は全壊しており、野外の廊下で学年ごとに交代しながら、災害授業を実

図3 仮校舎内で防災教育を受けるレイテ島の子どもたち



施することになった。このような困難な状況でも、汗をかきながら、一緒に避難訓練を行ったり、防災クイズの正解に一喜一憂したりしながら、フィリピンの子どもたちは目を輝かせて、防災教育を受けてくれた⁵ (図3)。

防災スタンプラリーの開発

フィリピンでの防災教育や現地調査を通じて、実際に体を動かしながら避難経路を確認する避難訓練の重要性が分かってきた。そこで、楽しみながら避難訓練を行うことができる防災教育ツールとして開発したのが、防災スタンプラリーである (図4)。

防災スタンプラリーは、参加者が避難経路を回りながら、途中で災害が起こったらどうするかというクイズに回答しながらスタンプを集めていくものにした。その際に、単純にクイズに答えるだけでなく、クイズの回答によって、参加者の特徴が分かるように工夫をした。クイズの回答は自分自身で行う自助、地域で協力しながら行う共助、行政が主導になり行う公助の考えに即したものを用意し、それぞれスタンプの色を変えた。

例えば、海岸にいる全員が、津波から安全に素早く逃げるためにはどうすればよいのかというクイズに対して、①すぐに逃げられるように荷物は軽くしておく (自助)、②地域で協力して避難訓練を実施しておく (共助)、③避難所までの案内図や看板を設置する (公助) から自分の意見に合うものを選択し、スタンプを押す。クイズに答えながらスタンプラリーをしていくと、災害対策として自助を選択するこ

図4 防災スタンプラリーの例



とが多い参加者は赤色、共助を選択することが多い参加者は緑色、公助を選択することが多い参加者は青色のスタンプがたまっていく。スタンプラリーが終わると、自分がどのような災害対策を選択するのかが一目で分かるようになっている (図5)。

この防災スタンプラリーは、実際に避難訓練を楽しみながら実施できるだけでなく、クイズを通じて災害対策について学ぶことができ、さらに、自分や他者の災害対策の傾向を知ることができる。

日本の沿岸部にある小学校の生徒に防災スタンプラリーを含む防災教育もしくはそれ以外の防災教育を実施した⁶。その結果、防災スタンプラリーを含む防災教育の方が、それ以外の防災教育よりももう一度受けたいと感じており、防災教育の効果が大きいことが分かった。このことから、防災スタンプラリーの防災教育効果と楽しんで実践するというコンセプトの妥当性が確認できた。なお、この防災スタンプラリーは、シャチハタ社によって商品化され、日本全国の防災教育の現場で活用されている。

防災教育の国際展開、再び

防災スタンプラリーは、当初から海外展開を想定して作成してきた。例えば、スタンプラリーの問題と解答については、日本語・英語を併記するようにした。そうすることで、英語の表現をベースに、さまざまな言語へ翻訳して使えるように工夫した。また、スタンプのイラストは、ピクトグラムで表し、スタンプを見ただけで意味が分かるものにした。さらに、防災スタンプラリーは、避難訓練を実際に実

図5 防災スタンプラリーの結果



施できない場合であっても、防災スタンプラリーだけでも楽しく防災教育ができるように工夫をした。もちろん、防災スタンプラリーは、避難訓練を楽しく実施するためのツールであるため、避難訓練と一緒にやるが大前提である。しかしながら、これまでの海外での防災教育の経験から、防災教育を実施する当日に天候や時間の都合などで、避難訓練ができない場合もありえる。そこで、避難訓練がなくてもクイズを通じて防災教育ができるように、災害発生からの時系列（災害発生時・避難時・避難後）にそってクイズを作るなど工夫した。

2015年12月にタイ語版の防災スタンプラリーを作成し、プーケットにある小学校で防災教育を実施した。さらに、2017年9月と2018年11月にもプーケットを訪問し、これまでにアジアを中心に約20の海外の小学校で防災スタンプラリーを用いた防災教育を行ってきた。その後も防災スタンプラリーを用いた防災教育は、2019年以降もインドネシア等でも実施するなど、現在でも国際的に展開している（図6）。

これからのこと

自然災害を無くすことはできないかもしれない。心理学の知見でより安心・安全な社会が実現できると信じて、今でも声がかかれば、国内外どこへでも防災教育を実施する準備はできている。

図6 プーケットの小学校での防災教育の様子



のうち・るい

明治学院大学文学部卒業、中央大学文学研究科で博士（心理学）を取得。東北大学加齢医学研究所産学連携研究員、日本学術振興会特別研究員（PD）、東北大学災害科学国際研究所助教、学際科学フロンティア研究所助教、スマートエイジング学際重点研究センター准教授を経て現職。専門は認知健康科学。著書に『認知心理学の冒険』（編著、ナカニシヤ出版）、『Q&A心理学入門』（編著、ナカニシヤ出版）など。

1 国土交通省(2022) 災害の激甚化・頻発化。https://www.mlit.go.jp/hakusyo/mlit/r02/hakusho/r03/html/n1112000.html 2 国土交通省(n.d.) https://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/index.html 3 Nouchi, R., & Sugiura, M. (2014) *J Disaster Res*, 9, 1079-1087. https://doi.org/10.20965/jdr.2014.p1079 4 Nouchi, R. et al. (2015) *J Disaster Res*, 10, 1117-1125. https://doi.org/10.20965/jdr.2015.p1117 5 Yasuda, M. et al. (2016) *WIT Transactions on The Built Environment*, 160, 142-153. https://doi.org/10.2495/SUSI160141 6 Yasuda, M. et al. (2018) *Geosciences*, 8, 47. https://doi.org/10.3390/geosciences8020047 *本記事掲載の写真はすべて撮影時に公開の許諾を得たものである。*COI:本記事に関連して開示すべき利益相反はない。

避難行動要支援者と地域の個別要因の把握に向けて

鹿児島大学法文学部 教授
安部幸志

はじめに

近年の災害において、被害者の多くが高齢者であり、障害があるために避難が遅れてしまう事例が発生している。そこで内閣府は2021(令和3)年5月に災害対策基本法を改正し、市町村に対し避難行動要支援者の名簿の作成を義務化するとともに、個別避難計画の作成を努力義務とした。この避難行動要支援者とは、「災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要するもの」として定義されている(同法第49条の10)。大竹ら¹は広島県を襲った「平成30年7月豪雨」において、災害の発生が予測される段階で予防的避難行動が十分に行われなかったことが多くの死者や行方不明者を出すことにつながったとし、自宅の危険度、避難場所、避難勧告などの情報を正しく認識していないという従来主張されてきた防災知識の不足だけでなく、避難行動の心理的側面に踏み込んだ防災対策の必要性を明らかにしている。避難行動要支援者を対象とした個別避難計画の作成においても、避難情報の徹底だけでなく、災害時の早期避難への心理的抵抗感や負担感を丁寧にすくいにとって計画を立てていく必要がある。本稿は現在進行中の研究やフィールドワークの授業の一側面を切りとったものであり、エビデンスとしてはまだ不十分な部分もあると思われる。しかし、今後さまざまな地域において、防災対策に心理学の知見や心理学者の関与が求められるようになると思われるため、今現場でどのような動きをしているのか、限られた視点ではあるが報告したい。

平成30年7月豪雨にて発生した被災事例

平成30年7月豪雨では、長時間にわたる記録的な大雨により、西日本を中心に広域のかつ同時多発的に河川の氾濫やがけ崩れが発生した。これにより、死者224名、行方不明者8名、家屋の全半壊等21,553棟、家屋浸水30,480棟が発生するなど甚大な被害となった²。また、長引く大雨により、西日本の多くの市町村において、避難指示および避難勧告が発令され、ピーク時における避難者数が4万人超に達した。当研究室も同年に鹿児島県において教員と学生数名で住民を対象とした小規模な調査を実施している。この豪雨によって鹿児島県内のさまざまな地域でがけ崩れが発生しており、特に鹿児島市の桜島地域では死者2名の人的被害が発生していた。当研究室では、この人的被害が発生した地区住民を対象として、書面で研究参加への同意が得られた11名の自宅を訪問して面接調査を行った。対象者の平均年齢は70.63歳、調査方法は半構造化面接であり、項目としては「普段の災害への備え」「避難準備情報が発令された時の行動」「避難勧告が発令された時の行動」「避難するかしないか決めた要因」「行政への要望」を用いて調査を行った。本研究では、半構造化面接における発言内容をテープに録音し、コード化した。次に、そのコードからカテゴリーを抽出する質的分析を行った。このうち、「避難するかしないか決めた理由」について分析を行った結果が表1である。

避難するかしないか決めた理由として、本研究では3つのカテゴリーが抽出された。第1カテゴリーは、状況判断による避難である。これは、災害の状況を自らが判断し、率先して避難したり、周囲に呼びか

表1 避難するかしないか決めた理由

カテゴリー	コード
状況判断による避難	状況を見て自分が率先して避難するようにしている
	現場（がけ崩れ）を見てすぐ逃げた
他者による判断に任せて避難	個人では判断が付かないので町内会役員に従う
	自分では判断がつかないので周囲や町内会役員に従う
	避難したくなかったが町内会役員に強く言われたので避難した
自分の判断で避難しなかった	避難しなかった。強制的な避難指示でない限り避難しない
	がけ崩れしそうな場所から遠いので避難しなかった
	がけ崩れしそうな場所から遠いので避難しなかった。足が悪いため避難することに後ろ向き

けたりすることや、テレビや新聞などの情報媒体から豪雨時のがけ崩れに関する知識を得ており、危険を察知して避難したというものであった。第2カテゴリーは、自分自身での判断はせず、周囲の人の意見に沿って避難した、というものであった。第3カテゴリーは避難しなかった方の意見で、第1カテゴリーとは逆に、状況判断によって避難しなかった、というものであった。このうち、第1カテゴリーと第3カテゴリーは、先行研究でも重要性が指摘されているような自宅の危険度、避難場所、避難勧告などの情報によって行動が左右されており、正確な情報の伝達によって行動変容が起こりえると考えられる。第2カテゴリーは、これまでの先行研究ではあまり認められなかったもので、特に病気や障害がある者は自己判断を避け、「他者からの呼びかけ」を待ってから避難するという消極的な態度が認められた。安本ら³は平成28年台風10号災害における岩手県岩泉^{いずみちよう}町での避難行動を促進したものとして、「河川^いの状況」と「他者からの呼びかけ」を挙げ、避難に関する規範を高めるための他者からの呼びかけの重要性を指摘している。関谷と田中⁴も同じく迷惑をかけてしまうことや避難すべきだという行動規範に関する意識が避難行動に影響しているという結果を報告している。本研究においても一見するとこれらの結果と類似した結果が得られたように思われるが、実際に面接調査を行った印象では、規範意識が作用するのは高齢者の中でも前期高齢者など身体的にはまだまだ健康なケースのみのように思えた。つまり、

車椅子利用者や90歳以上のいわゆる超高齢者（oldest-old）においては、豪雨時における移動に大きな不安があるため、他者に避難の判断を完全に委ねており、具体的・直接的な移動支援の有無が避難行動に影響しているようであった。

一人も避難しなかった地域における調査から判明した事実

当研究室では、前述の面接調査と同時期にもう一つの地域で面接調査を行っていた。平成30年豪雨災害においては、鹿児島県内の多くの地域において避難勧告・指示が発令されていたため、被災した地域以外の住民はどのような避難行動をとったのか、前述のデータと比較することを想定したものである。この地域においても書面で研究参加への同意を得た上で面接調査を行ったが、その中で調査に協力が得られた全世帯が避難していないことが判明した。また、近隣住民の行動についても問うたが、知り得る限りは誰も避難していないということであった。

この地域がどこなのか詳しく述べるのは控えたいが、簡単に特徴を述べると鹿児島県内のある地域で、急傾斜の崩壊危険箇所が集落のすぐそばにあり、数十年前にがけ崩れによる死者が発生した地域である。昭和の時代に被災しているため、現在の住民の防災意識とは関連がない可能性があると思われたが、高齢の住民の中には高い避難意識を有している方がおられるかもしれないため、調査対象として選定した。しかしながら、すでに述べたように地域内住民は誰も避難していないことがわかったため、被災した記憶は数十年すると薄れてしまい、新たに避難への意識を高めるため、災害リスクについて周知していく必要があるのだろうと、数件の調査が終了した時点では考えていた。だが、崩壊危険箇所近隣の住民に面接調査を行った際、我々の想定やその時点での考察はまったく間違っており、データとしては現れない要因について調べることが重要であることを再認識するエピソードが得られた。

このエピソードについて、プライバシーに配慮し細部を変更した上で紹介すると、数十年前のがけ崩れによる被災事例は、避難せずに自宅にとどまることを希望していた住民を周囲が説得して避難所へと向かったが、その途中でがけ崩れに巻き込まれて亡

なくなってしまったというものであった。被災者の自宅は一部破損で済んだため、結果論ではあるが、避難しない方が良かったのではという疑念を残された遺族は今でも持っているという。また、このエピソードを話していただいた方も含め、近隣住民にも同様の考えを持つ人が多いとのことであった。つまり、我々が当初考察したように、数十年前の被災の記憶が薄れたため平成30年度豪雨において避難しなかったのではなく、数十年前に被災した際の地域住民の行動に関する記憶が遺族以外にも強く保持されており、「避難しない方が良い」「自宅の方が安全」という考えが地域に伝搬している可能性が推察できるエピソードであった。

このエピソードは、今後我々が災害時避難や防災意識に関する調査研究を行う際、注意しなければならない多くの教訓を与えてくれていると思われる。まず、これまでの多くの研究においても、災害時に避難行動をとった人の割合が少ないことを問題視し、その関連要因の探索が行われてきたが、その要因が質問紙等では測定できない、極めて特殊な地域的要因である可能性があるということである。この極めて特殊な地域的要因を明らかにするためには、量的調査だけでなく質的調査も行う必要があり、対策を検討する際にも市町村単位ではなく、地域をかなり限定して検討していく必要がある。次に、たとえ数十年前であっても、過去の災害時における体験や対処行動が現在や未来の避難行動に強く影響している可能性について考慮することである。高木ら⁵は、過去の被災経験が避難行動につながっていることを明らかにしているが、本研究の対象者のように過去の被災時における行動がトラウマとなるような結果をもたらしていた場合、避難行動を促進するどころか、抑制する可能性もあると考えられる。最後に、このような過去の災害事例、特に被害が小規模であった場合は、災害に関する記録が少なく、インターネット上ではほぼ得ることができないため、当時の状況を調べるためには、国土交通省の土砂災害報告や郷土誌等を参考にせざるを得ない。これら報告書等における記述も限られた記述であることが多いため、特殊な地域的要因の背景を探るためには、かなりの労力を要することになる。コロナ禍においては困難であったが、行政職員等と協働し、調査開始前

図1 奄美大島宇検村での防災ワークショップ



に地域住民との間にラポールを形成した上で長期的に研究を実施することが望ましいと思われる。

避難行動要支援者と個別避難計画

前述した平成30年度豪雨災害の研究を経て、災害時の避難行動の関連要因を明らかにするためには個人的要因や特殊な地域的要因を把握する必要があると考え、新たに調査を計画していたが、このような調査は研究者だけでなく行政にも大きな負担となるため、なかなか実現には至らなかった。しかしながら、災害対策基本法改正により、市町村に対し避難行動要支援者の個別避難計画の作成が努力義務とされたため、我々の研究で取り上げてきたような視点からの調査研究の必要性が自治体からも認識されるようになった。2021年度から奄美大島の宇検村^{うけんそん}で防災ワークショップを開く(図1)とともに、避難行動要支援者を対象とした調査を開始した(鹿児島大学共通教育センター岩船昌紀教授との共同研究)。

この研究はまだ開始して間もないこともあり十分な報告はできないのだが、避難することに抵抗感を持つ要支援者の事情を詳しく聞き取ることの重要性を、面接を通じて再認識させられることが多い。例えば豪雨や台風などが発生し、自宅から避難所までの移動に不安があるという方は多いが、その不安の内容は個人によって大きく異なる。具体的には、車椅子での移動そのものには不安はないが、失禁する可能性が高く、それで移動支援者に迷惑をかけてしまうことへの不安を持っているケースや、要支援者の体が大きく体重も重いために女性のみでは移動支援が難しく、災害時に近隣の男性へ移動支援を依頼

図2 防災関係者向けポスター発表



することへの不安を抱えているケースなどである。このような避難行動要支援者に対しては、もちろん従来のような危険度の認知や避難情報の教育等による介入は効果がなく、従来避難先として指定されている場所から、広いトイレがある避難所へ再割り当てをすることや、事前に地域の消防団と相談し、災害時に移動支援を行う団員をあらかじめ決めておくことが不安の解消につながる。現在、この避難行動要支援者の個別避難計画の作成に関わっている心理学者の数は多くないと思われるが、避難行動要支援者の中には身体的問題を抱えた高齢者だけでなく、精神的問題を抱えた方や移動支援が必要な若年者もいるため、支援経験のある心理学者の協力が必要とされている。

行政へのフィードバック

防災関係の研究は学会や研究会等で研究者コミュニティに新しい知見を提供するだけでなく、実際に対策を実施する行政へフィードバックすることが重要である。鹿児島市では毎年「桜島火山爆発総合防災訓練」という桜島の全島民が参加する防災訓練を実施しているが、当研究室では毎年この中の展示訓練に参加し、行政や防災関係者に研究結果を直接フィードバックしている。

図2は当研究室の学生が研究結果を防災関係者向けにポスター発表し、質疑応答を行っている場面である。我々の調査では知り得なかった特殊な地域情報が得られることもあり、次年度の研究に向けて貴

図3 市長向けプレゼンテーション



重なコミュニケーションの機会となっている。

図3は、同じく防災訓練の中で、行政トップである市長に向けて研究結果のプレゼンテーションを行っている場面である。時間は限られているが、研究知見の紹介だけでなく行政への提案を行うよう心がけており、終了後に危機管理や災害対策の部局と積極的にコミュニケーションをとっている。

地震だけでなく、台風、豪雨といった災害が多く発生する日本にとって、防災対策は喫緊の課題であることは間違いない。このような災害は明日にでも発生する可能性があり、実際に災害対策を担当している行政へ知見をフィードバックすることも、できるだけ急で行う必要がある。防災知識や避難情報の提供だけでなく、住民の心理に関係している要因を提供できる心理学分野からの研究は、今後ますます必要とされると思われる。もちろん、さまざまな条件が整備されなければ研究実施も行政への直接フィードバックを行うことも難しいと思われるが、避難行動要支援者の個性性に着目される今だからこそ、我々研究者の方から、積極的に参画していく姿勢を見せることが重要であろう。



あべ・こうじ

大阪大学大学院人間科学研究科博士後期課程修了。博士（人間科学）。日本学術振興会特別研究員（PD）、国立長寿医療研究センター長寿保健政策科学研究室員、室長、関西国際大学人間科学部准教授、教授を経て現職。専門は老年心理学。著書に『よくわかる高齢者心理学』（分担執筆、ミネルヴァ書房）、「健康のための心理学」（分担執筆、保育出版社）など。

1 大竹文雄他 (2020) 行動経済学, 13, 71-93. 2 総務省消防庁 (2019) 平成30年版消防白書. 3 安本真也他 (2018) 自然災害科学, 37(特別号), 33-45. 4 関谷直也・田中淳 (2016) 自然災害科学, 35(特別号), 91-103. 5 高木朗義他 (2019) 自然災害科学, 38(特別号), 133-151. *COI:本記事に関連して開示すべき利益相反はない。

障害の社会モデル

障害の「社会モデル」という言葉は、この10年間でずいぶん広まりつつあります。しかし、その本質についての理解が追いつかないまま、言葉だけが独り歩きしているようにも思います。障害の社会モデルについて見つめなおしたい。その思いから、小特集を企画しました。
(橋本博文)

当事者になって 障害の社会モデルを知る

東京大学先端科学技術研究センター当事者研究分野 特任助教

勝谷紀子

はじめに

筆者は後天的な希少疾患で言葉の聞き取りに困難がある聴覚障害者である。2017年に病名がわかり、翌年身体障害者手帳(4級)を取得した。本誌の連載コーナー「心理学ライフ」に寄稿した際¹、初稿で過去のディスコミュニケーションに触れ「この場を借りて失礼を深くお詫びいたします」「やっと『説明責任』を果たせます」と書こうとした。なぜそのような感じたのか。それを知りたくて、自分を対象にした当事者研究に取り組みはじめ²、体験を説明する道具として障害の社会モデルを改めて知った。筆者の体験もまじえ当事者の視点から障害の社会モデルについて述べる。

障害の社会モデルとは

障害の社会モデルは、治療や支援の対象として障害者をとらえるのではなく、障害という経験の肯定的側面に焦点を当てて障害の問題を分析・検討する障害学から出されたモデルである³。

心身の機能障害がある個人の問題として障害をとらえる医学モデルに対し、社会モデルでは社会によって障害がつくられるととらえる。杉野⁴によると、オリバーを提唱者とするイギリス障害学による社会モデルでは、社会制度などの社会的障壁によって起こる社会的不利として障害(ディスアビリティ)をとらえ、個人の属性である心身の機能障害、すなわちインペアメントと区別している。ゾラをはじめとするアメリカ障害学ではインペアメントと環境の相互作用として障害をとらえる^{4,5}。前者では社会構造上の問題を中心に社会的障壁としてとらえ、後者では障害者への偏見や健常者に支配的な価値観など観念的な側面を社会的障壁として問題とする⁴。インペアメントと環境の相互作用を障害をとらえる考えは障害者権利条約⁶でも採用されている。なお、医学モデルと社会モデルの統合をめざす国際生活機能分類(ICF)が世界保健機関(WHO)より出された⁷。

家で一人パソコンに向かってネットでやりとりしている限りは障害者だと感じないが、騒がしい環境ではとたんにコミュニケーションが難しくなり障害者となる。難聴を「誰にも知られてはいけない秘密」と長年隠し続け、「『普通の人』を演じる」方略をとり続けてきた。自分自身も「コミュニケーションは音声でスムーズに取るのが普通」「難聴は高齢者になるもの」という価値観や偏見に染まっていたと気づかされた。

日本では障害学会が2003年に設立されて以来、社会学や法学などさまざまな分野から学際的に障害の問題や障害の社会モデルについて検討がなされてきた^{5,8,9}。

障害は障害者本人の内部にあるインペアメントではなく、社会によって構築されているという考え方は、パラリンピックの報道などとともにマスメディアでも紹介されるようになり、社会モデルの考え方を解説する一般向けの書籍も出されている^{5,8,9}。

障害を社会モデルでとらえる

意義と問題

障害を障害者個人のインペアメント（障害の医学モデル）でなく、社会とのかかわりの中でとらえるという考えから、さまざまな知見が生み出された^{4,5}。インペアメントによってさまざまな失敗経験、社会的不利を経験すると、その責任の所在を自分の努力不足、能力不足など自分に過度に帰属してしまいやすく、対処の責任も感じがちである。筆者もディスコミュニケーションや就職活動での失敗を重ねる中で健常者以上に努力をしなくてはと自分を追い込み、人に相談せず、自分で対処せねばと抱え込んだ。社会モデルという新たな「考えの枠組み」を得て、必ずしも自分だけのせいではないと社会的障壁に対する自分の捉え方が変わっていった。それとともに、「社会」についての捉え方も変わり、自分が生きる社会は「健常者」というマジョリティにとって当たり前でうまくいくようつくられた社会なのだ、と気づかされたのだった^{8,9}。

一方、障害の社会モデルにたいして、誤った理解や偏った理解があるという指摘がなされている^{5,8}。具体的には、社会モデルにおける社会とは何かという問題である。「社会」の捉え方が身近な範囲を想定した狭いものであるなど捉え方に偏りがあるという指摘⁸、社会モデルが医療やリハビリテーションを否定しているという誤解⁵などが指摘されている。また、社会的障壁というと車いす利用者における階段、視覚障害者にとっての道路の段差、といった物理的障壁はわかりやすく注目されやすいが、ルールや慣習、常識といった社会的障壁は意識されづらい⁸。筆

者もルールや慣習は変えられないものという認識を知らず知らずのうちにもっており、身体障害者手帳を取ってからも聴覚障害者にとって参加しづらさにつながるルールや慣習に対して変えるよう働きかける意識をもちづらかった。

障害の社会モデルを活用する

障害の社会モデルの考え方がどのように実際に生かされたのか。筆者は障害者と（法律的に）認定されるまでに長い時間がかかり、言葉が聞き取りにくくて生活がしづらいついていても合理的配慮¹⁰とは無縁だった。合理的配慮という言葉は知っていても自分には関わりのない世界の代物だった。障害者となってから合理的配慮は自分ごとだと認識が変わり、職場やイベント、学会などで合理的配慮の申し出や相談をおこなうようになった。学会では、文字通訳のサポートを得て口頭発表をおこなうことができた。障害の社会モデルを知る前は学会では独力で口頭のみで説明や質疑をおこなうのが当然で、それができないのは自分自身に問題の所在と責任があると考えていた。サポートを求めるといふかたちで社会へ働きかける意識はまったくなかった。ルールや慣習といった物理的障壁以外の社会的障壁への気づきと調整に意識が向いたのだった。

障害の社会モデルのこれから

障害の所在を障害者自身のインペアメントでとらえる医学モデル的な考え方は過去のものと考えられているが、現在でも身体障害者手帳など手帳の取得には医学的判断が関わる。法律的に障害者と認められるかどうかは

医学的判断が考慮される現状がある。難聴の程度が軽くて身体障害者手帳がなかったころ、補聴器が全額自費となり、要約筆記者派遣を断られ、社会福祉的支援も得られなかった。

国連の「障害者の権利に関する委員会」から、日本政府の報告に関する総括所見が2022年9月に出された¹¹。障害者権利条約⁸にもとづく数多くの勧告の中には、障害認定や手帳制度を含め障害の医学モデルの要素を排除することや、全ての障害者が機能障害にかかわらず社会に参加する機会が得られるような法規制の見直しも含まれている。当事者になって障害の社会モデルを改めて知り、「社会」とは社会制度だけでなく、偏見や価値観、対人関係、自分自身に取り込んだ常識など、多様だと気づいた。障害の発生メカニズム、解消手段、解消の責任のそれぞれで社会性を考慮して論じる重要性も指摘されている⁸。障害の社会モデルという考え方の理解が進み、障害による困難の解消のあり方も「社会」との関わりを見据えた方向に変わることが期待される。

結局、前回執筆した「心理学ライフ」では「この場を借りてやっとう事情説明できます」とだけ書いた。お詫びの気持ちや説明責任を感じさせた社会とは何か。それを明らかにして当事者の立場で変えていきたい。



かつや・のりこ

北陸学院大学人間総合学部社会学科教授などを経て2022年より現職。博士（心理学）、修士（社会福祉学）。専門は心理学、社会福祉学。著書に『難聴者と中途失聴者の心理学』（共著、かもがわ出版）、『心理学からみたうつ病』（分担執筆、朝倉書店）など。

1 勝谷紀子 (2021) 心理学ワールド, 95, 40. <https://psych.or.jp/publication/world095/pw18/> 2 勝谷紀子 (2022) 学術の動向, 27(10), 15-18. 3 石川准・長瀬修 (編著) (1999) 障害学への招待. 明石書店 4 杉野昭博 (2007) 障害学. 東京大学出版会 5 川越敬司他 (編著) (2013) 障害学のリハビリテーション. 生活書院 6 外務省 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinken/index_shogaisha.html 7 世界保健機関 (2002) 国際生活機能分類. 中央法規出版 8 飯野由里子他 (2022) 「社会」を扱う新たなモード. 生活書院 9 綾屋紗月 (編著) (2018) ソーシャル・マジョリティ研究. 金子書房 10 川島聡他 (2016) 合理的配慮. 有斐閣 11 外務省 <https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100448721.pdf>

*COI:本稿に関連して開示すべき利益相反はない。

マジョリティ中心の社会における 自分の立ち位置を知ること

—— 社会モデルに基づく支援とは

一般社団法人 UNIVA 理事

野口晃菜

障害のある子ども・大人への支援について、支援者からよく受ける質問がいくつかある。

- 合理的配慮をして周りの子が「ずるい」と言ったらどうしたらいいですか？ 特別扱いになりませんか？
- そこまでやったら本人が甘えませんか？ 努力しなくなりますか？
- 社会に出た時に本人が困りませんか？

これらは、いずれも「障害の社会モデル」について知る機会があったら出てこない質問ではないだろうか。

この10数年、民間機関の立場から学校教育や矯正教育、就労支援などに関わる中で、上記の質問はどの場においてもよく受けてきた。それだけ障害に関わる支援者に障害の社会モデルはまだまだ知られていないということである。学校の教職員や福祉職員向けの研修は各障害種の障害特性や特性に応じた手立てに関する内容が多く、社会モデルに基づいた障害の理解に関する研修はあまりない。

「周りの子が『ずるい』と言ったらどうするか」への回答

例えば、「周りの子が『ずるい』と言ったらどうするか」の質問に対して私は以下のような回答をする。

*

合理的配慮を提供しなければならな

い理由は、今の学校は見える人、聞こえる人、読める人、書ける人、歩ける人など、障害のない人を中心につくられているからです。

例えば、学校では紙の教科書とノートで学ぶことがスタンダードです。読み書きに障害のない子であれば、問題なく学ぶことができますが、読み書きに障害のある子は、教科書とノートではなかなか学ぶことは難しい。すでにそこに格差があります。

合理的配慮はゼロをプラスにする、ということではなく、マイナスをゼロにするためにあります。その子が他の子と同様に学ぶ権利を保障するためのものです。その子からしたら、これまではむしろ周りの子が「ずるい」状況だったわけです。周りの子が「特別扱い」をされていたわけです。

もし、周りの子が「ずるい」と言うのであれば、私は人権について学ぶ絶好のチャンスではないかと思います。もちろん当事者である子どもや保護者と相談の上ですが、合理的配慮とはなにか、なぜ合理的配慮が必要なのか、説明するのはどうでしょうか。合理的配慮は障害者差別解消法において義務づけられています。どの子も障害のある人と共に働く可能性はあるわけですし、将来障害のある人がお客さんにいる可能性も当然あります。このようなことこそ学校教育で教

えるべきことなのではないでしょうか。

*

このように社会モデルと合理的配慮について説明すると、納得する先生もいれば、一方でややもやすると言う先生もいる。なぜややもやするのだろうか。

「当たり前」の規範や構造を疑う

このような質問の背景には、誰もが無自覚のうちに内在化してしまっている規範や構造がある。同じ学年の子どもたちが同じペースで同じ内容を同じ方法で学ぶという学校の構造が、子どもたちに「ずるい」と言わせてしまい、教師にも「この子だけ特別扱いをさせられない」と思わせてしまっている。まさにこのような構造こそが社会的障壁となっている。

「本人の甘えになる、努力しなくなる」はどうだろうか。「努力をしたら評価される」「他者に『甘える』ことはよくないこと」という規範は学校、企業、家庭にも埋め込まれており、その結果、私たちもいつの間にか内在化してしまっている。

「社会に出た時に困る」についても、「社会に出る＝誰にも頼ってはいけない、自分でなんでもできるようにならなければならない」という規範があるが故に、このような発言がされるのであろう。そのほかにも、

「自分でできる力をつけさせなければならぬ」という能力主義に基づく考えがあったり、「子どもをよい高校や大学に合格させなければ自分の評価がおちる」などと自身が抑圧を受けたりしている可能性もある。

このような構造は社会的マジョリティであり、権力のある立場の人たちを中心につくられてきた。そのような構造の中で過ごしていても特に困っていなかったり、なんとか適応してサバイブしたりしてきた支援者は、被支援者にも同じことを求めてしまうことがしばしばある。

支援者が社会モデルの視点に出会うともやもやしたり、すんなりと受け入れることが難しかったりする理由は、これまで自分が信じてきた「当たり前」が覆されるからであろう。これまで自分自身は当たり前のもので疑いもせず、気にもしてこなかったマジョリティ中心の規範や構造が、マイノリティ性のある人を排除してしまっていたことに気がつくことはショッキングなことでもある。

支援者である自分は 社会のどこに立っているのか

社会モデルで現在の困難さを眺めることで、いかに現在の社会がマジョリティを中心につくられているか、それを自分が内在化してしまっているか、に少しずつ気づくことができる。障害のみでなく、性別、性別アイデンティティ、性的指向、経済状況、家庭環境など、この社会は、マジョリティを中心につくられている。その中で支援者である自分自身はどこに立っているのか。

例えば、障害のある子どもをもつ保護者は、就学前の就学相談において、どの学級／学校に就学するかについて相談をしなければならぬ。教育委員会からは特別支援学級に行くように伝えられても、通常の学級を希望する保護者も多い。その際に、

「保護者が子どもの障害を受容していないから通常の学級に行きたいと言っている。子どもがかわいそうだ」と言う支援者がいる。

社会モデルの視点でこの問題をとらえると、障害のない子どもであれば当たり前地域に通常の学級に就学するが、障害のある子どもは当たり前前に就学できない、通常の学級が障害のない子ども中心につくられているなど、就学システム自体が不均衡な構造になっていることに気がつくことができる。

さらに、このような発言をしている支援者自身は、何も相談する必要もなく、地域の学校に就学する特権があった人が多いのではないだろうか。なお、ここで言う「特権」とは、マジョリティ集団に属するが故に努力することなく自動的に得られる恩恵のことである。支援者は、努力をしたから地域の学校に通えたわけではなく、たまたま障害がないため、自動的に地域の学校に通えるという恩恵を受けることができた人が多いのではないだろうか。社会モデルの視点でとらえると、自分自身は何も気にする必要がなかった社会の仕組みが、自らが支援をしている対象者を排除しているということに気がつく。

個人の問題？ 構造の問題？

支援者が社会の構造の不均衡さを知らなかったり、自分自身の社会の中での立ち位置を知る機会がなかったりすると、不均衡な構造の問題を個人の問題に矮小化してしまいがちである。

例えば、職場でストレスを抱えているマイノリティ性のある人に対して「ストレス耐性がない」と判断し、安易に自らストレスケアをするように伝えることはないだろうか。そもそもその職場自体がマジョリティを中心につくられている可能性は高い。多くの職場は、長時間労働に耐えることができる人、例

えば子育てを中心的に担っていない人や、介護をしていない人、病気や障害のない人を中心につくられている。その中でストレスを感じるのは本当にその人にストレス耐性がないからだろうか。そのほかにも、職場によってはハラスメント文化が蔓延している可能性も大いにある。ハラスメントを受けている本人にストレスケアを迫っても根本的な解決にはつながらず、支援をしているつもりが「ストレス耐性が弱い自分が悪い」とさらに被害者を責めてしまうことにもつながってしまう。

社会モデルのレンズでとらえる

社会モデルに基づく支援のためには、今の社会がマジョリティ中心につくられていることを知ること、被支援者の困難さの背景にある社会的障壁はなにかを分析すること、そして、今のマジョリティ中心の社会構造における自分の立ち位置はどこか、そのような構造が自分の支援行動にどのような影響を与えているのかを知ること、がポイントであろう。

そもそも支援者と被支援者という関係性そのものが不均衡である上に、社会的な立場としても支援者のほうが圧倒的に特権をもっている可能性が高い。その上でどのような支援をすべきかを考えたい。一人で向き合うのはなかなか難しい作業である。近い仲間と共に話す機会をもつことをお勧めしたい。



のぐち・あきな

小学6年で渡米、障害児教育に関心を持つ。筑波大学卒業後、小学校講師、企業の研究所長などを経て現職。編著に『差別のない社会をつくるインクルーシブ教育』（学事出版）、『発達障害のある子どもと周囲との関係性を支援する』（中央法規出版）など。

*COI 本稿に関連して開示すべき利益相反はない。

障害に関する 心理学的研究の必要性

久留米大学文学部心理学研究科 准教授

佐藤剛介

2014年、日本も国連の障害者権利条約を批准しました。このことは日本も障害に関するグローバルスタンダード（障害の社会モデル）を理解し、高い水準での障害者のインクルージョン（包摂）を目指すという宣言に他なりません。批准以降も障害関連法や条令の整備が進められており、東京都では、初めて民間企業における合理的配慮提供を義務化する障害者差別解消条例が施行されました。障害者雇用促進法も改正され、民間企業における法定雇用率は現在の2.3%から2026年度までに段階的に2.7%に引き上げられます。また、2024年には改正障害者差別解消法が施行予定で、これまで民間企業では努力義務とされていた合理的配慮提供が法的義務になります。以下では、こうした障害者にまつわる法律や社会状況の変化が、いかに私たちの社会生活において重要なインパクトを持つか、また心理学をはじめとする社会科学がなぜ障害についての研究をさらに加速させる必要があるのか、みていきましょう。

労働市場・経済活動における 障害者のインクルージョン

43.5人以上の従業員を雇用している民間企業は、1人以上の障害者を雇用しなければなりません。雇用者数の多い企業では法定雇用率の達成

が難しくなります。私が大学で障害のある学生の修学支援をしていたころ、大企業の人事担当者が障害学生を雇用したいとよく訪ねてきました。しかし、諸手を挙げて喜べる話だったかというところではありません。なぜなら、大企業の人事担当者の希望は、もちろん新卒で「元気がよく」、「コミュニケーション上手」、「排泄介助の必要のない」「身体障害のある学生」だったのです。日本の一般的な企業が望むジェネラリストで、かつ完全に自立できる障害者を希望していたように思います。そういった学生は決して多くありませんので、私は毎回、発達障害や精神障害のある学生の雇用に興味がないかを尋ねていました。5～6年前の話です。もちろん、当時率先して発達障害者を雇用していた企業などもありましたが、私がお会いした人事担当者のほとんどは、発達障害者の雇用はこれからだと話していました。若年労働人口の減少と、障害者の多様性の実態を鑑みれば、こうした企業の望みが障害学生の現実と乖離していたこと、また障害者と一緒に働くのは今後当然のことになっていくことは容易に想像していただけるでしょう。

社会生活全般における障害者の インクルージョン

2024年度に改正障害者差別解消

法が施行されます。民間事業者においても障害者に対する合理的配慮提供が法的義務になります。今後は私立大学、居酒屋やカフェ、娯楽施設でも、合理的配慮提供が法的義務になります。一緒に働く同僚、学生や生徒、施設やサービスを利用する者などで障害のある人すべてに対してです。皆さんが合理的配慮の提供者であり、そして被提供者になるのです。組織や施設、自治体によっては、障害についての知識や合理的配慮提供および事前的環境措置の方法論を持ち、すでに社会的障壁の除去をハード（物理的環境など）とソフト（制度、情報アクセスなど）の両面で進めているところもあるでしょう。しかし、すでに合理的配慮提供が法的義務化されていた自治体の窓口ですら、障害者に対する不当な差別的取り扱いに該当するいくつもの案件が新聞に取り上げられている事実を考えると、障害者を取り巻く環境には、引き続き、さまざまな課題や軋轢が生じることが考えられます。障害や合理的配慮についての理解に個人差や地域差があること^{1,2}を考えると心配になります。

日本の障害者対策の国連による評価

2022年9月に国連の障害者権利委員会から、日本政府へ条約批准後初めての総括所見が出されました³。

表1 国連障害者権利委員会から日本政府への勧告の抜粋（筆者要約）³

<p>①条約との齟齬</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バタナリストアプローチが適用された国内法と政策が、権利条約と不調和 ・「inclusion」「accessibility」「personal assistance」などの条約上の用語の和訳が不適切 <p>②障害の医学モデルの継続採用とそれに伴う差別的取り扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同モデルの継続採用により、より多くの支援が必要な者および知的・精神・感覚障害者を排除する規制や慣行の継続 ・精神障害者に対する侮蔑的用語の使用、欠格条項、強制入院等の差別的規制 ・旧優生保護法による被害者への謝罪および補償と救済の必要性 <p>③個人差への考慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別、年齢、民族、宗教、性自認、性的指向などの多重・交差的形態の差別、合理的配慮の否定を含め、障害に基づく差別の禁止 <p>④地域や自治体による生活や社会的保障の格差</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者が必要とするサービス・支援の提供に関して地域および地方自治体間の格差の存在と是正 ・障害者の移動や住居等に関するアクセシビリティの確保 	<p>⑤脱施設化と地域社会移行支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害児・者の施設収容の廃止と地域社会で他の人と対等に自立生活するための手配と予算配分 ・入院中の精神障害者のケースをすべて見直し、地域社会で必要な精神保健支援とともに自立した生活の保障 <p>⑥日本の特別支援教育（分離教育）とインクルーシブ教育システムの乖離</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本の特別支援教育が、日本が推進するとしているインクルーシブ教育システムと乖離していること、障害児にはインクルーシブ教育を受ける権利があることを認識し、すべての障害児にあらゆる教育段階において必要とされる合理的配慮および個別の支援の提供の確保 ・通常学校を利用する機会を確保し、通常学校における通学拒否を認めない政策策定 <p>⑦相当な生活水準や賃金の保障</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者、特により多くの支援を必要とする者に対する生活水準の保障や、障害者を包摂する労働環境で同一労働同一賃金の確保 ・作業所および雇用に関連した福祉サービスから、民間および公的部門における開かれた労働市場への障害者の移行の迅速化
--	---

肯定的に評価された面もいくつかありますが、90項目を超える重要な懸念（concern）および勧告（recommendation）が日本政府に示されています。所見公開後すぐに、DPI（Disabled Peoples' International）日本会議が概要をウェブサイトに掲載しました⁴。私が特に重要と思う部分を抜粋、要約して紹介します（表1）。グローバルスタンダードと日本の現状との乖離を示す興味深い内容です。⑤と⑥は、障害者権利委員会が特に重要な懸念事項とした点です。

障害理解と共に、「いま、ここ、私たち」から「未来、あちら、彼ら」を包摂する社会へ

ギリシア神話に女性の顔と乳房、翼のついた獅子のような体に尻尾が蛇のスピックスという怪物が登場します。この怪物は通りすがりの旅人に、「朝は4本、昼は2本、夕べには3

本で歩く生き物は？」という謎かけをして、答えられない者を食べてしまいます。赤ん坊はハイハイ、成人は2本足、老人は杖を使って歩くので、答えは人間なのだそうです。この話は、誰もが経験する老化という機能的限界（functional limitation）を所与とした人間観、障害の医学モデルに立脚していると言えます。障害の社会モデルでは、障害は、こうした個人の心身の機能的限界と社会的障壁（social barrier）との相互作用により「dis-able」な状態にあること（with disabilities）と定義されます。社会モデルを採用すれば、私たち人間は死ぬまでに、ほぼ確実に障害を経験します。人間誰もが障害を経験することを考えれば、障害に関する理解は人間を理解するひとつの方法と言えるのではないのでしょうか。WHOの推計では、何かしらの障害がある人々は世界に約15%いるそうです。最近私が行っているいく

つかのウェブ調査（Ns > 1,000）でも、常に10%程度の人々は何かしらの障害があると回答します⁵。

障害を知っているかと尋ねられれば全員が知っているかと答えるでしょう。正確に説明できる人は少ないでしょう。障害という経験⁶は身近なようで、多くの人にとっては、「あちら」のことなのかもしれません。障害が誰にでも生じるのであれば、障害を「あちら」の話と捉えるのではなく、「未来、あちら、彼ら」を含む社会⁷——そしてその中には自分も含まれる——を設計していく必要があるのではないのでしょうか。



さとう・こうすけ

博士（文学）。名古屋大学学生相談総合センター特任講師、同大障害者支援室副室長、高知大学学生総合支援センター特任准教授、同センターインクルージョン支援推進室長などを経て現職。専門は社会心理学、臨床心理学、比較文化心理学、障害科学。

1 後藤悠里・佐藤剛介(2018)障害学研究, 14, 248-271. 2 佐藤剛介(未公開データ) 3 United Nations (2022) Committee on the rights of persons with disabilities twenty-seventh session. Concluding observations on the initial report of Japan. 4 DPI日本会議(2022) <https://www.dpi-japan.org/blog/workinggroup/crpd/recommendations-for-japan/> 5 Sato, K., & Schug, J. (2022, Feb) Self-esteem, social support, loneliness, well-being, and relational mobility among people with and without disability: Cross-gender and cross-national analyses between the U.S. and Japan. *The 2022 Annual Meeting of the SPSP in San Francisco*. 6 Dunn, D. S. (Ed.) (2019) *Understanding the experience of disability*, Oxford University Press. 7 亀田達也(2017)モラルの起源. 岩波書店 *COI:本稿に関連して申告すべき利益相反はありません。

心理学は社会モデルから 何を学ぶべきか

三重大学教育学部 准教授

栗田季佳

障害のある子どもが地域の学校で学ぶにあたって、送迎や校外学習、介助者がいないとき、さらには登校から下校まで終日子どもに付き添う親がいる¹。筆者は数年前からこの問題に関わるようになり、今も調査を続けている。

研究を始めた当初、あるお母さんが話を聞かせてくれた。保育園からの友達と一緒に、障害児としてでなく地域の子どものように地域の学校に行かせたい、子どももそれを望んでいると、小学校へ就学希望を出した。入学の条件は親が付き添うことであった。朝の登校から夕方の下校まで、母親は終日付き添い、子どもの隣に用意された席で介助にあたっていた。当然、働くことなどでできず、歓迎されていない学校に長時間身を置き、昼夜介助を行うギリギリの日々であるが、休むこともできない。自分が休めば子どもが学校に行けなくなるというプレッシャーがのしかかっていたからだ。

学校や教育委員会に付き添いを外すよう求めても、まともに取り合ってもらえなかった。文句があるなら支援学校に行け、ここはあなたたちのくるところじゃない、それでも選んでいるのだから当然だと明に暗に追及される。周りの教師は子どもの介助に関わろうとせず、親がいなくても介助をしないと断言した。校長から話を聞いたPTAの人たちに母親が取り囲まれ、吊しあ

げられたこともあった。校外学習では、みんなが乗ったバスを前に子どもは置き去りにされた。子どもは学校をどう見ていただろう。周りにいる子どもたちは、障害のある子をどう思い、障害とは何であると感じていたのだろう。その保護者は何度も死を考えていた。

心理学関係の研究雑誌には、障害があるといわれる人たちの心理特性の分析や、望ましい変化があったという支援実践が報告されている。筆者もそのような研究をしたことがあるし、障害者への態度構造や改善方法を検討してきた。研究論文は「問題と目的」から始まり、こんなことが問題だ、だから本研究で取り上げる、そして本研究で示された知見にはこのような意義がある、発展性がある、というようなことが書いてある。

しかし、苦境を強いられた親子にとって、これらの研究の一体何が役に立つであろうか？ 論文で書いてあることの何が一体問題なのだろう？ 読み書きの苦手な子どもが枠の中に収まるように文字を書けるようになったとして、その子の人生にとってどのような意味があるのだろうか？ 障害と普段関わることも考えることもない大学生の偏見が少し減ったからといって、何が変わるのだろうか？ 研究で取り上げられているたいていの問題は、大したことがなく、表面的であるように思えた。

心理学研究が取り挙げる障害とは、たいていdisabilityを帯びた人の個人的特徴のことを指す。肢体不自由、目が見えない、知的水準や心理的特性が平均から大きく離れている……impairmentやdisorderの水準である。これらを取り扱う研究範囲は幅広い。それらの原因、あらわれ方、判別のためのテスト、心理的傾向、困難の特徴、その改善方法……。ある特徴をもつ人たちをどのような研究課題の舞台上上げるかは、研究者の関心に基づいて多岐にわたる。それは、問題の取り上げ方によって問題が生まれる、すなわち問題の社会的構築であり、世間にこれが問題なのだというメッセージを投げかけることである。

このとき、問題は純粋に当事者らの困難の程度だけで選ばれるとは限らない。研究者は成果を出すことに追い立てられているし、研究を行うには資源（予算、道具、ネットワークなど）が必要である。長期にわたると予想される問題、簡単に解決できそうもない問題を取り扱うには覚悟がある（工夫の余地は残されているが）。社会へ働きかけるよりも個人へ働きかける、深刻で大きな問題よりも表面的で解決に共通しのもてる問題を取り上げる——それらへ傾きやすいのは、私たちの倫理観だけでなく、研究という営みを制約する種々の社会環境と無関係ではないだろう。

障害をテーマとする心理学にみられる障害観と、障害の社会モデルが根本的に異なるのは、差別と抑圧へのまなざしである。障害の社会モデルは、入所施設闘争から始まり、専門家による管理と統制、地域社会からの排除に対抗する、反差別、反抑圧の解放の理論として提唱されてきた。社会モデルは、障害に対する関心を、個人的特徴からできなくさせる環境、バリア、文化によって生じるさまざまな問題にシフトさせ、それらを根絶させる政策や実践を生み出す視点を提供する²。社会モデルは「障害」者を生み出し続ける抑圧的な社会を変革する道具的理論なのである。

心理学において障害をめぐる差別と抑圧といえば、典型的には、偏見・ステレオタイプ、アイデンティティなどの社会心理学的テーマが想起される³。しかし社会モデルが指摘するのは、フリーコーが議論するような心理学の知そのものが抑圧的であるという心理学自体の実践である。心理学と障害者差別の関係は、関心のある研究者だけに閉じられた議論でも、心理学者が客体化する特定の現象——偏見など——でもない。心理学が生み出してきた心のorder、そこから外れた状態へのラベリング、テスト、個人への介入などは、社会モデルからみれば、心理学による個人モデルに基づいた障害の構築であり、その者たちを逸脱した劣位の存在として位置づけることとなる。

科学実証主義に基づく個人内プロセスを検討する主流の心理学に対して、20世紀後半から異議申し立てが活発化した。以降、批判心理学、フェミニズム心理学、ポストコロニアル心理学、ラディカル心理学、といった知の

運動が展開された。日本でも、臨床心理学会の改革運動⁴や、批判心理学の導入⁵、ソーシャル・コンストラクシヨニズムへの注目⁶、個々に批判を展開する研究者も存在する（鯨岡峻や浜田寿美男など）。これらに共通するのは、社会問題の解決のために有用な心理学知を専門家から市民へ授けるという一方の啓発ではなく、研究者も社会的営為の実践者であるという自覚のもとに心理学の営み自体を問い直すところである。しかしまだ日本の中ではマイノリティといえるだろう。

2023年3月、日本心理学会は心理学における多様性尊重のガイドラインを公表した。そこには、心理学者の特権性について指摘があり、それへの自覚が促されている。ガイドラインを端に議論の活発化が望まれるとあったので、筆者からもひとつコメントをしたい。実践編においてADHDと自閉スペクトラム症に関する心理学研究が例として挙げられていた。ステレオタイプの表現方法や研究方法に特性が考慮されていないといった問題が指摘されていたが、そもそも、その人たちの能力や介入すべき対象として主題化すること自体に、自らの特権性が反映されていないか、検討が必要だと思う。

差別と抑圧を生み出す心理学に対して、ただ心理学者の認識に求めるのでは、心理学批判の個人モデルに終わってしまうだろう。自覚やリフレクションは欠かせないと思うが、社会モデルの枠組みで、心理学者が個人モデルや医学モデルから脱することのできないさまざまな社会的要因について分析が必要である⁷。心理学が人々を解放する理論の構築に

向けて歩を進めていけるよう、筆者もできることをしたい。

最後に、温故知新として、社会モデルの萌芽、イギリスのリ・コート施設闘争の中心人物であったポール・ハントの指摘を取り上げたい。実はリ・コートの入所者たちは研究者に協力依頼をしていた。研究者ならば施設とはいかなるものか深い洞察をもって明らかにし、自分たちの置かれた立場を理解し、味方になってくれるだろうと期待した。調査を引き受けたE. J. ミラーとG. V. グウィンの方の研究者は、施設入所者が身体的にも精神的にもパラサイト化しているといい、入所者が生き生きと活動する施設となるべくいくつかの改革案を出したが、それは専門職によるコントロールを強化するものであった。ハントはふたりに対して、真のパラサイトは他人の悲劇を食物にして自らの権益を拡大するミラーとグウィンのような人たちであると強く非難した。そして次のように言う。

「社会的に抑圧された人々を前にしたとき、社会学者にはふたつの選択肢のどちらかしかない。抑圧に終止符を打つために抑圧された人たちに利益をもたらす方へ関わるか、抑圧の実践を継続させる抑圧者に利益をもたらすこと（それはひいては科学者自らの利益にもつながる）に関わるか。中間はありえない。」⁸



くりた・ときか

京都大学大学院教育研究科博士課程修了。博士（教育学）。編著に『障害理解のリフレクション』（ちとせプレス）、論文に「排除しないインクルーシブ教育に向けた教育心理学の課題：障害観と研究者の立場性に着目して」『教育心理学年報』59, 92-106, 2020。など。

1 栗田季佳他(2018)公教育計画学会年報,9.96-111. 2 Barnes, C. (2020) In N. Watson & S. Vehmas (Eds.), *Routledge handbook of disability studies*, 2nd ed. (pp.14-31). Routledge. 3 Dirth, T. P., & Branscombe, N. R. (2018) *Psychol Bull*, 144, 1300-1324. 4 堀智久(2013)社会学評論, 64, 257-274. 5 五十嵐靖博(2011)心理科学, 32, 1-14. 6 能智正博・大橋靖史(編)(2022)ソーシャル・コンストラクシヨニズムと対人支援の心理学. 新曜社 7 著者紹介に挙げた拙稿ではそのことを意識したつもりである。また英国シェフィールド大学のダン・グッドリーも精力的に障害と心理学の関係を批判的に探究している。 8 Hunt, P. (1981) *Disability Challenge*, 1, 37-50. *COI:本稿に関連して開示すべき利益相反はない。

犯罪予防の心理学

——ボランティア活動の効用

福山大学 副学長・人間科学研究科長・教授

平 伸二



ひら・しんじ
広島修道大学大学院
人文科学研究科心理
学専攻博士後期課程
単位取得後退学。博
士（心理学）。専門は犯罪心理学、生
理心理学。著書に『テキスト司法・犯
罪心理学』（分担執筆、北大路書房）、
『ウソ発見：犯人と記憶のかけらを探し
て』『心理的時間：その広くて深いなぞ』
（ともに編著、北大路書房）など。

日本の犯罪情勢

皆さんは日本の犯罪情勢についてどのように認識しているのでしょうか。『令和4年版犯罪白書』¹によると、刑法犯認知件数は、1996年から毎年戦後最多を更新して、2002年には285万3,739件にまで達しました。ところが、2003年から減少に転じて以降、19年連続の減少となり、2021年には戦後最少の56万8,104件となりました。つまり、刑法犯認知件数の推移から見ると、現在の日本は最も安全であると言えます。

犯罪減少の要因

それでは、このように犯罪が減少したのは、どのような理由があったのでしょうか。犯罪減少の理由にはさまざまなものがありますが、最も重要だったのは、地域の防犯ボランティアによる活動だと私は考えています。地域の防犯ボランティア活動が盛んになったのには、悲しい歴史があります。それは2004年に奈良県、2005年に広島県と栃木県に

おいて、いずれも小学校1年生の女子児童が、下校中に連れ去られて殺害されたという事件です。幼い子どもの命を何としても守りたいという気持ちが、地域の大人たちを動かしました。表1は、2021年3月警察

表1 防犯ボランティア団体数と構成員数の推移²

ボランティア	2003年	2008年	2020年
団体数（団体）	3,056	40,538	46,002
構成員数（人）	177,831	2,501,175	2,477,546

図1 地域安全マップの事前学習（左）とフィールドワーク（右）の様子



庁発表の「防犯ボランティア団体数と構成員数の推移」です²。団体数と構成員数は、奈良県の事件が起きた前年の2003年は3,056団体17万7,831人でした。それが5年後の2008年には4万団体250万人を超え、2020年時点でも4万団体247万人以上を維持して約15倍に増えました。

犯罪予防の考え方

このボランティア活動では、犯罪予防に役立つ犯罪心理学の理論が使われました。それは防犯環境設計という考え方です。防犯環境設計には「被害対象の強化・回避」「接近の制御」「監視性の確保」「領域性の強化」の4つの原則があります。「被害対象の強化・回避」は、1ドア2ロックや防犯フィルムで建物の部材を強化する方法です。「接近の制御」は、犯罪を企てる者が被害対象に近づけないように、小学校の敷地をフェンスで囲んだりする方法です。「監視性の確保」は、地域住民の目や防犯カメラで見守ることです。「領域性の強化」は、清掃活動やイベントを開催して、住民が自分の地域に愛着を持ち、住民同士が強い絆で結ばれている状態です。

お互いが見守り合い、愛着と絆のある場所は、見知らぬ犯罪企図者を寄せ付けません。このような場所で犯行をすることは逮捕されるリスクも高いことから、犯罪企図者は犯行を諦めるか、他の場所へ移動していきます。防犯環境設計による防犯活動は、安全・安心まちづくりとともに、そこで生活する住民相互の人間関係づくりにも貢献します。

大学生による防犯ボランティア活動の実際

防犯環境設計の考え方を取り入れて、子どもたちが主体的に危険回避能力を身に付けることができる地域安全マップという活動があります³。その特徴は、子ども自身で地域の「危険な場所」と「安全な場所」を確認して、なぜその場所が危険か安全かの意味を理解することです。

防犯環境設計に当てはめて考えると、犯罪が起りやすい「危険な場所」とは監視性が低い場所であり、犯罪企図者は隠れることができ、犯行に及んでも発見されにくいと言えます。また、領域性が低い

場所は、地域の人の防犯への関心が薄いため、犯罪企図者は怪しまれずにターゲットに接近でき、犯行後も逃走しやすい場所とすることができます。地域安全マップの指導では、小学生の児童に分かりやすいように、危険のキーワードは「見えにくくて、入りやすい」、安全のキーワードは「見えやすく、入りにくい」と覚えてもらいます。

地域安全マップは、大学生が指導者となって指導することも大きな特徴です⁴。まず、大学生が危険な場所と安全な場所に関する見分け方を教えます。この事前学習の後、班長、地図係、メモ係、写真係などの役割を決めてフィールドワークに出かけます。公園や道路を歩きながら「見えにくい」場所はないか探したり、地域の人と出会ったら挨拶をして危険な場所はないか尋ねたりして情報収集をします。フィールドワークから戻ってきたら、班ごとに分かれて白い模造紙にマップを描いていきます。折り紙や撮影してきた写真も貼り付けて分かりやすく作っていきます。図1は地域安全マップの事前学習とフィールドワークの写真です。

私は小学生への質問紙調査から、「被害防止能力」のみならず、「コミュニケーション能力」「コミュニティへの愛着心」「非行防止能力」も実施前より実施後で向上することを明らかにしました⁵。心理学のおもしろさは、学んだ知識を使ってボランティアをするだけでなく、その成果をデータで明らかにして、活動の妥当性や重要性を評価できるという側面もあります。

大学生によるボランティア活動の効用

地域安全マップ活動を通じて、大学生自身と子どもたちが笑顔になる光景を幾度となく見てきました。防犯ボランティアに限らず、心理学では教育、医療、福祉、発達、司法などの現場で、多くのボランティア活動が行われています。どの大学でもボランティア活動を重視して推奨しています。また、防犯ボランティア活動に参加したゼミ生から、法務省心理技官、科学捜査研究所研究員、少年育成官、警察官になった人も多く、将来の仕事を選択する際にも役立っています。皆さんも大学で心理学を学び、社会に役立つ活動に参加してみませんか。

1 法務省法務総合研究所(編)(2023)令和4年版犯罪白書 2 警察庁(2021) <https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki55/news/doc/20210326.pdf> 3 小宮信夫(2005) 犯罪は「この場所」で起こる。光文社 4 濱本有希・平仲二(2008) 福山大学こころの健康相談室紀要, 2, 35-42. 5 平仲二(2007) 福山大学こころの健康相談室紀要, 1, 35-42.

あなたの周りの心描き

第5回

年をとる喜びは どうすれば 感じられますか？

A 喜びにあふれた年のとり方をワンダフルエイジングとよんで、老年心理学や教育学、精神医学、情報工学の研究者との共同で、長寿の価値創造の研究をしています。よく生きることをあきらめずに目標に向けて生きていくと、逆境で思いがけない力が発揮されたり、予想外の展開が広がる場合があります。ワンダフルは、新しい世界との遭遇にワクワクドキドキする心の状態をあらわす言葉です。この感動には意欲が影響します。意欲的になれる環境にいると、人は強みを発揮し自ら行動を起こす主体になります。やがて感動は周囲に広がって、人生を豊かにする前向きな関わり合いの循環が生まれます。こうした「関わり合いの中で逆境に意味を見出し、生きる喜びを高めあう生き方」をワンダフルエイジングとしています¹。

人が主体的に活動に関わり、自分のふるまいを調整しながら人生目標を追求する過程は、学びの分野での自己調整学習と重ねられます。学習を進めるうえで、自ら学ぶ意欲を高め、目標達成への効力感を持つことは大切です。「拡張的知能観 (growth mindset)」で著名なドゥエックは、意欲や効力感が個人の持っている特性ではなく、その人の考え方や姿勢によるものだと述べています²。自分の可能性への見方を変えることで、無力感に直面した人も自信を取り戻すことができるとドゥエックはいいます。加齢のリスクが強調される現代社会では、老いた人が無力感を抱きがちで、これから年をとる若い世代にも老いへの不安が広がっています。こうした現状に対して拡張的知能観が示すのは、高齢者とすべての世代の人が老いの未来の可能性を信じられれば、生き方をより前向きに変えられるという考え方です。

この考え方を生きる喜びの拡張に役立てようと、シェ

アダイニングというプロジェクトで食の場の社会実験を進めています³。シェアダイニングは、食品販売店や職場などの対面の空間や、自宅の台所と公共施設を接続するオンライン空間などにおいて、調理と食事を複数人で共にする食の場です。プロジェクトの課題は、どのようなプロセスが人をより自己調整的にするのか、そうしたプロセスにすべての人が主体的に参加する環境はどうすれば実現できるのかを明らかにすることです。プロジェクトを通して私たちが得たのは、「自己利益の獲得 (GET) を目標にするのではなく、集団で共有する価値への貢献 (GIVE) に注意を向けると、どんな時にも人生の主体的なつくり手になれる」という希望でした。病や死など自己の限界に直面しても、共通の価値に向けて人やモノ、サービスなどが結びつくことで、人と人、人とモノゴトの間に解決を導く創造の力が発揮されます。自己効力感を提唱したバンデューラらは、この力を集合的な効力感といい激動社会への適応の鍵だとしています⁴。

これまでの老いの適応に関する人文科学系の研究では、社会的状況と心の働きや状態との関係性があまり注目されない傾向がありました。しかし、最近ではこの視点の重要性も認識されています。人生をより良くするためには、社会文化的な文脈で生じる多様で複雑な現象を考慮する必要があります。標準に照らした画一的な「モノサシ」による目標設定だけでは、個人の自律性や多様性が損なわれる恐れがあります。その代わりに、個々人の目標追求を尊重しながらも、共通の方向性を示す「価値」に意識を向けることで、個人と集団のバランスを取ることが大切になります。単純に個人の特性や能力を強化するだけでなく、個人の目標追求を包含して集団全体に共通する価値に向かう意識が必要です。このような環境を整えることで、創造性を発揮



同志社女子大学現代社会学部 教授

日下菜穂子

くさか・なほこ

博士（教育心理学）。専門は老年心理学。単著に『ワンダフル・エイジング：人生後半を豊かに生きるポジティブ心理学』（ナカニシヤ出版）、『シェアダイニング：食とテクノロジーで創るワンダフル・エイジングの世界』（クリエイツかもがわ）。

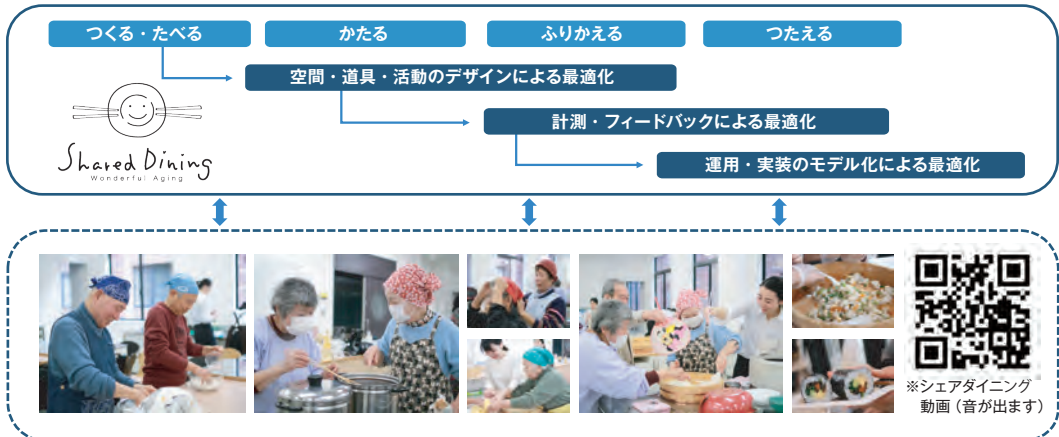
する関係性がいきいきとして、人が健康的になれるといえます。価値へのパラダイムシフトは、加齢に関わる心理学の研究において、包括的で網羅的な視点を提供するとともに、より効果的なサービスや支援の方法が開発され人や社会のよりよい生き方の実現に寄与することが期待されます。

シェアダイニングは、目標から価値へのパラダイムシフトを心理学の知見と現代のテクノロジーを融合して、アートと科学の力で実現する最先端の試みです。シェアダイニングの特徴は、単に食べて交流するだけの物理的な過程ではなく、喜びを知覚する体験としての身体感覚を重視する点です。居場所を選べる多角形のテーブルや乾杯して情報交換できるカップインターフェイス³など、「空間・活動・道具のデザインによる最適化」

で人々の参加意欲を高め、場の「計測・フィードバックによる最適化」を通して諸感覚を働かせる環境設定を組み込みます（図1）。こうした環境下で、関係性が活性化して場の喜びを高め合う楽しさを感じられたら、大抵はこの場にまた戻って来たいと思います。そして何度も成功した実践が繰り返し行われると、アイデンティティの一部をなすようなつながりを認識する実践コミュニティが築かれるといわれます⁵。

「年をとる喜びを感じるには」への答えは、私たちの間に潜在しています。喜びにあふれた場で観察するからこそ、豊かな生き方の鍵となる知恵を導くことができるといえます。老いの不安を喜びにするシェアダイニングに、つくり手となって参加する人の輪が広がることが願われます。

図1 シェアダイニングの共感創出システム



共感創出システム：特許出願中2019-152749

1 日下菜穂子 (2021) ワンダフル・エイジング. ナカニシヤ出版 2 Dweck, C. S. (2006) *Mindset*. Random House Publishing Group. 3 日下菜穂子 (2023) シェアダイニング. クリエイツかもがわ 4 バンデューラ, A./本明寛・野口京子 (監訳) (1997) 激動社会の中の自己効力. 金子書房 5 レイヴ, J.・ウエンガー, E. (1993) 状況に埋め込まれた学習 (佐伯胖訳). 産業図書 (Lave, J., & Wenger, E. (1991) *Situated learning*. Cambridge University Press) *シェアダイニングのプロジェクトは、JST未来社会創造事業 (JPMJM-18D6, JPMJM-20D9) の助成を受けました。本稿に関して、開示すべき利益相反関連事項 (Conflict of Interest: COI) はありません。

裏から読んで心理学

平石 界
慶應義塾大学文学部教授

先見の明と暗

大学時代のことです。降って湧いたように北京大学(だったと思う)との交換留学生の募集が始まって、しかし申し込み期間はごく短く、それでもサクッと応募して颯爽と旅立った同級生の後ろ姿を見つつ、「遅切早すぎて、あんなの申し込みめるはずないよ」と家でぼやいた時のことでした。「Chance favors only the prepared mind ってやつだな」と父が一刀両断。いやあ、あれは痺れましたね。

それでHutchersonさんら(2023)です。新型コロナに関連してメディアでいろいろと将来予測をする心理学者がいるけど、あれってどれくらい当たるもんなんでしょうね? という研究。何が prepared mind かって、パンデミック始まって早々の2020年4月頭にもうデータを取り始めているんです。その背景には「心理学は説明より予測に重点を置くべきだ」という議論があって(Yarkoni & Westfall, 2017), そういう話を2020年の夏頃によく読んで「なるほどなあ」とか言っていた身としては、変わらぬ自分のトロさに、まあ悔しいですよ。

もっとも心理学者の先見の明っぷりに感心するのはここまで。米国の心理学者数百人に、パンデミックを受けて半年後の米国社会はどんなになってるか予測してもらって、実際のデータで答え合わせをしましたよっていう、シンプルかつ直截な研究なのですが、結果がもうメタメタ。偶然より当たってたと言えるのは10のうち4分野、抑うつ(増える)、政治的極化(広がる)、寄付(増える)、一般的信頼(下がる)だけ。それも「どれくらいの変化があると思う?」と質問したけど、「心理学者が変化の大きさ(効果量)の予測が苦手なのは仕方ないよ。知ってる」と言って、変化の方向さえ合ってれば正解と甘々な採点をした上でのことです。

それでも当時の混乱を思えば4割も当たったのは大したもんだ、と考える向きもあるでしょう。だからもちろん統制群たる素人さんにも予測してもらっています。そしてこれが心理学者の予測と遜色ない。心理学者のほうが自分の予測の正確さに謙虚だったそうですが、それだけ? 心理学者内で見ても、専門分野と予測する分野がマッチしてるからといって当たるわけでもないし、教授より院生/ポスドクの予測の方がましなことがあったり。そんな体たらくなのに、パンデミックによる心理/社会的変化について「誰の予測が正しそう?」と尋ねてみたら、断然、心理学者が人気だったとも書かれています。

学問は役に立つためにするものじゃないって意見には同意するところもあります。でも、役に立たないことを研究するのは、研究していることで、期待もされているのに、役に立てないってのは話が違うような。こんな調子だと、成長著しい某チャットさんに聞くほうが、心理学者に尋ねるよりぜんぜん早くね? と言われてしまう日が遠からずやってくるのではないかも。最近は誤信念課題もクリアするらしいし、チャットさん、ちゃんと人の心が分かっているみたいだよ、とか言われたりして(Kosinski, 2023)。

ええ、分かります。「そんな簡単に予測できたら苦労しないよ。人間は複雑なんだよ」と言いたい気持ちも、「調査方法に異議あり! 分析方法も恣意的じゃないか! ?」と言いたくなる気持ちも。でもそれだけじゃなくて、周囲で起きている巨大(かもしれない)変化に、ちゃんと注意を払っておく必要もあるのでないかなと(Vaswani et al, 2017)。その日になって「遅切が早すぎる」と泣き言を言うのは、専門家として情けないですわね。

*なお本稿は遅切から2日遅れで脱稿したが、執筆者は泣き言は言っていない
そうなので(自己申告)、当該の批判は当たらないものとする。



ひらいし・かい
東京大学大学院
総合文化研究科
博士課程退学。
東京大学、京都

大学、安田女子大学を経て、
2015年4月より慶應義塾大学。
博士(学術)。専門は進化心理学。

伝統と芸術の街ウィーンでの生活

Vienna Cognitive Science Hub (The University of Vienna) Post-doctoral researcher

三國珠杏



みくに・じゃん 慶應義塾大学社会学研究科心理学専攻博士課程、ウィーン大学心理学専攻博士課程 Joint Degree Cotutelle Thesis 修了。Doktorin der Philosophie (Dr. phil.)。専門は行動科学、実験美学。共同第一著者論文に Brinkmann, Mikuni et al. (2023) Cultural diversity in oculometric parameters when viewing art and non-art. *Psychology of Aesthetics, Creativity, and the Arts*. <http://doi.org/10.1037/aca0000563> など。

2018年に日本学術振興会「若手研究者海外挑戦プログラム」を利用してオーストリア、ウィーンを訪れてから早5年が経ちました。3年ほど東京とウィーンを往復する生活を続けていましたが、現在はウィーン大学心理学専攻のポスドクとして研究をしています。今回はウィーンの街や、ウィーンでの研究についてご紹介したいと思います。皆さんが少しでもウィーンに足を運びたいかなるお話ができればとても嬉しいです。

さて、オーストリア、ウィーンといえば皆さん何を思い浮かべますか？ ウィーン少年合唱団やサウンド・オブ・ミュージック、ウィーン分離派の画家クリムトの出身地のように音楽や芸術、文化が盛んな国であるという印象をお持ちの方も多いのではないかと思います。実際にウィーンの街並みは、歩く博物館とも形容できる荘厳で華麗な雰囲気を感じています。街の中心に位置するシュテファン大聖堂や、聖堂を取り囲む彫刻物はまさにハプスブルグ家の繁栄を象徴し、いつ見ても圧巻の景色です。文化が盛えた美しい都というイメージの強いウィーンですが、中心街から西に15分ほど電車で揺られると、ドナウ川や川を囲む森林公園にアクセスできます。街の北西にはカーレンベルグという山があります。この山にはたくさんのワインヤードがあり、毎年秋になると

その年にとれたワイン（ホイリガー、heuriger）を飲みにたくさんの人が訪れます。都市部と自然との距離が非常に近いことも、この街の大きな魅力の一つです。

ウィーンを中心街から歩いて10分ほどすると、ウィーン大学のメインキャンパスに到着します。キャンパス中央にある中庭は、ウィーン大学が輩出した著名な研究者たちの彫像に囲まれるような形になっています。カール・ポパー、シュレディンガーやフロイトなど、著名人に囲まれながらピクニックをしている学生たちをよく見かけます。大学は誰でも無料で入ることができるので、ウィーンにお越しの際は是非立ち寄ってみてください。

私の所属する研究室は、Eva lab (Empirical Visual Aesthetic Laboratory) という名の通り、審美評価や選好を形成する過程についてや、感性経験が私たちにどのような影響を与えるのか、といった研究を専門としています。現在構成員は30名ほどですが、所属メンバーの国籍は約15か国、文化背景が多様な点は、研究室の大きな魅力の一つです。これは欧州連合自体の魅力でもあると思いますが、ヨーロッパでは国家間の人の動きが非常に活発です。連合加盟国で人が行き来する場合には、基本的にビザは必要ありません。多様な文化に触れてみたい、という方で留学をお考えの場合には、ヨーロッパはとても良

い環境ではないかと思えます。研究先としてのウィーンの魅力は、民間施設が研究活動に協力的である点が挙げられます。商業施設で実験をしたい場合、メールや電話で問い合わせれば許可が下りる場合が多いです。大学の研究に関する民間からの関心が高いこと、そして研究活動を柔軟に支援してくれる施設が多いことは非常にありがたいです。

「海外での研究は貴重な経験になるから積極的に行ったほうが良い」というアドバイスは、私も日本にいた頃に耳にしました。しかし、コロナ禍や物価高の影響など、海外挑戦自体のハードルが以前よりも高くなってしまったように感じます。オーストリアには、研究活動の経済的支援を目的とした組織が多く存在します。ご興味がある場合には、オーストリア科学基金 (FWF)、ウィーン科学研究技術基金 (WWTF)、オーストリア科学アカデミー (ÖAW) など、研究支援組織のウェブサイトをご覧ください。修士や博士の学生さんへの支援から、サバティカルのサポートに至るまで、きっと皆さんのニーズにあった支援を見つかることができるはずです。

ウィーンにお越しの際には是非ご連絡ください。コーヒーハウスでヴィーナーコーヒーを飲みながら、日本の研究者の皆さんと研究交流ができる日を心待ちにしています！

この人を たずねて

久保(川合) 南海子氏 インタビュー

愛知淑徳大学心理学部教授

聞き手 石山裕菜



くぼ(かわい)・なみこ 日本女子大学大学院人間社会研究科心理学専攻博士課程修了。博士(心理学)。日本学術振興会特別研究員、京都大学霊長類研究所研究員、京都大学こころの未来研究センター助教などを経て、2009年より愛知淑徳大学、現在に至る。専門は実験心理学、生涯発達心理学、認知科学。著書に『女性研究者とワークライフバランス』(共編著、新曜社)、『「推し」の科学』(単著、集英社)など。

ベートについても公の場で話をしていますよという雰囲気が必要ではないかと考えました。こうしたことから、自分の趣味や生活、子育てなどを綴る「心理学ライフ」のコーナーを提案しました。当時編集委員長だった仲真紀子先生がすぐに企画に賛同してくださいだったので、ほっとしたのを覚えています。それが、学会でのワークショップにつながり、さらに本(『女性研究者とワークライフバランス: キャリアを積むこと、家族を持つこと』)の出版へと発展しました。

そう考えると、ライフコース研究も、研究をしようと思って始めたというよりは、いろいろな研究者の話聞きながら、研究に目を向けるようになったと言ったほうがよいのかもしれませんが。

——先生の著書(『「推し」の科学: プロジェクション・サイエンスとは何か』)でも語られているプロジェクション・サイエンスとの出会いはどのようなものだったのでしょうか。

私自身がオタクなので、プロジェクシ

——研究テーマについて教えてください。

研究テーマは大きく分けて3つあります。まず、学部からポストまでは動物やヒトを対象にした実験による認知研究をしていました。次に、出産をきっかけに、ワークライフバランスやジェンダーに関する調査研究に取り組みました。ここ数年は認知科学のプロジェクト・サイエンスを基にしたフィールド研究を行っています。

3つのテーマには特に関連がありませんし、研究手法も違います。また、大学では高齢者の心理や行動について教育と研究をしていますので、専門を聞かれるといつも困ってしまいます。——さまざまな研究に取り組まれていらっしゃるんですね。先生がそれぞれの研究テーマを選択されたきっかけや理由はありますか。

中高生の頃は漫画や小説などが好きで、特に物語のなかに登場する心理や行動に興味がありました。そして心理学という学問を知り、大学に進学しました。心理学を学ぶのであれば関連する仕事に就きたかったのですが、カウンセリングに興味があったのですが、なぜか学科で飼育されていた行動観察用のネズミを世話する当番になりました……。学祭でそのネズミを使った

レースを先生が企画され、訓練を任されたことが動物実験で研究するきっかけになりました。全く何もしないネズミを走らせるという行動訓練をして、どうすればネズミがレースで走るのか試行錯誤したのが面白かったのかもしれませんが。その後、サルの研究に進み、夫とも知り合ったので、ネズミ当番をしていなければ人生が大きく変わっていたと思います。

——その後、出産を契機に、ライフコース研究をされるようになったのですよね。

『心理学ワールド』の編集委員をしていた2010年に誌面を刷新するというので、新しい企画を立てることになりました。その頃、私自身、就職と妊娠出産が同時にきてアップアップしていました。研究者は就職が遅くなるので、30代が大変悩ましい時期になります。いわゆる会社員と研究者のライフコースの違いを感じていました。理系の学会では2000年代後半にそうしたキャリアの話が取り上げられていたのですが、日本心理学会でもこのようなワークライフバランスに目を向けてほしいと考えていた頃でした。ただ、ワークライフバランスという言葉を押し出しても上手いかわからないかもしれません。そこで、研究だけでなく、プライ

ョンに出会ったとき、「推し活」のような行動を説明するのにぴったりだと思いました。プロジェクトは元々ある物理的な世界に自分の作り出した表象や意味を重ねる心の動きのことです。例えば、ライブで拾った銀テープは、持ち帰ってきた人からすればライブの大切な思い出や愛好心などがプラスされてとても大切なものになります。しかし、そのことを知らない人から見ればゴミかもしれません。形見などもそうですよね。物理的な価値は変わりませんが、見る人によって「価値」が変わってくること、そして時にそれを他者とも共有できるのがプロジェクトの面白いところです。

——プロジェクトについてはより楽しそうにお話されますね。

今までは、社会での必要性を感じて研究をしていました。高齢社会のなかで、高齢者の心や行動の研究は大切ですし、ワークライフバランスについて考える使命感や楽しさもあります。しかし、プロジェクトは、社会の役に立つかどうかよりも、「私が面白い」という気持ちで研究しています。まさに「推し」と出会ったときと一緒にですね。研究をし

ている人たちの暑苦しさは何だろうと常々思っていたのですが「これか!」と……。推しを布教しているときと同じテンションですよ。

——研究テーマやライフコースで迷っている若手研究者も多いと思います。メッセージをいただけますか。

まず、研究のテーマに関してですが、一つのことを極めていくのも研究者として大切ですし、そうしたいという気持ちの強い人もいます。ただ、いろいろな状況の変化によって、それができないこともあります。就職や子育て、介護、さまざまありますが、そうしたなかで研究テーマを変えざるを得ない際は、それを新しいチャンスと捉えて取り組んでください。その姿勢がその後の広がりにつながると思います。取り組んでみると、そこから新しい景色が見えることもあるかもしれない、悩むよりもまずやってみようというフットワークの軽さと、好奇心の強さみたいなものを持ち、さまざまな状況を楽しんでください。

また、仕事や研究などで、自分が誰かに何かを任せる側になって初めてわかったことがあります。それは、何かを任せるとき、「誰でもよいの

だけれど、誰でもよくない」ということです。何かを任せるときは、それまでの違う分野でのその人の在り方などを見ていて、この人だったら大丈夫だろうと思ってお願いしています。頼む側は「あなたならできると思うよ」とお任せしているということ覚えておいてください。

ライフコースを形成していくうえで、迷われることも多いかと思いますが、何年か研究をしてきて気が付いたのですが、ワークライフバランスは仕事と生活（育児や介護など）のバランスを取るのではなく、求められていることと、自分が求めていることのバランスを取るということだと思います。好きな研究や推し活は誰にも求められていなくてもするものですよね。ジョギングをする人は誰にも求められているわけでもなく、わざわざお金を払って大会に出て、走って帰ってきます。すること自体が楽しみです。一方でやらなければいけない仕事や役割などもあるかと思えます。求められていることだけではなく自分が求めていることにも目を向けて、上手にバランスを取っていきましょう。

聞き手はこの人

インタビューを終えて

今回のインタビューでは久保先生のご研究から研究者としての歩み、さらには推し活までさまざまなことをお聞きしました（最近の久保先生の推しは『ゴールデンカムイ』だということです）。研究とは関係のない質問もたくさんしてしまったのですが丁寧に応じてくださり、インタビューの時間があっという間に過ぎてしまいました。インタビュー当時、私自身の行っている研究が雑多になっており、研究をどのように進めていこうか、お誘いいただいた研究を受けるべきか否かについて思い

悩んでいました。しかしながら、久保先生とお話しし、目の前の研究一つひとつに向き合うことの大切さやそうしていくことで自分自身の研究や価値観に広がりが出る可能性を考えることができました。

研究テーマ

未来の自己像（可能自己）を設定することで、目標の達成や自己制御、ストレスマネジメントなどにどのような効果があるのかをメインテーマとして研究しています。特に、どのような自己像をどのような条件下で設定するのが効果的であるのかを防衛的悲観主義などの認知的方

略の観点から検討しています。その他、包括的性教育における支援者支援や若者の居場所づくり、若者支援者の養成プログラムの評価・検討にも取り組んでいます。



いしやま・ゆうな

京都橋大学総合心理学部講師。同志社大学大学院心理学研究科博士課程単位取得満期退学。博士（心理学）。専門は健康心理学、教育心理学。共著論文に「表現筆記が防衛的悲観主義者のパフォーマンスに及ぼす影響」『教育心理学研究』68, 1-10, 2020. など。

心理学ライフ

ピンポン教授と私

東京学芸大学教育学部 教授／東京学芸大学附属大泉小学校 校長
杉森伸吉

本誌編集委員のY氏は学部生の頃、私のゼミ生でした。ブログが流行りだした頃に、研究室の人間模様を面白おかしく描いたブログを作り、それがアクセス数トップになるくらい人気が出て、ある日とても嬉しそうに、「先生、研究室のことをブログに書いたら、すごく人気が出ているんですよ。でも、ディープなところに置いてあるので、絶対見つけられないと思いますよ〜」というので検索したら、3分ほどで見つけてしまいました。研究室の人には見られないという安心感のもとに、いろんなことを書いていたのでしょう。私が見つけたときのうろたえた姿は、今でも目に浮かびます。

そのブログには、心理学の造詣は深いのに、研究指導を頼んでも、やたら一緒に卓球をやりたいがる「ピンポン教授」というキャラクターがいて、ブログの固定客たちから、なぜかけっこう人気を集めていました。読者諸賢はお察しでしょうが、恥ずかしながら、ピンポン教授のモデルは私です（私と彼の名誉のために言うと、彼の卒論は講座で最優秀賞をとり『心理学研究』誌にも掲載されました）。

初めて私が卓球をしたのは小4でした。旅先の民宿の台で、スマッシュの打ち方だけ教わったら宿泊客の大学生にも勝てたのに味をしめ、地元住民の大人のクラブに入ったのです。

ところで、日本のトップ選手になるなら、幼少期から卓球を始めるのが今でこそ当たり前ですが、福原愛ふくはらあいさんより前までは、卓球を始めるの

は中学校の部活が大多数でした。短期間で選手を育成するために日本の卓球界がとったのが戦型教育でした。ここに日本文化の画一性の特徴が表れています。中学の部活指導者が、粘り強そうな子は、何本打たれてもカットで返球するカットマンに育て、反射神経がよさそうな子は前陣速攻に、フットワークがよくアグレッシブな子はドライブマンに、などです。ところがその結果、世界選手権などの国際大会で上位に入る選手が減少していきました。当時の外国選手は、「日本人は戦術も画一的なので、勝ち方を覚えれば誰にでも勝て、日本人に当たるとラッキー」とまで言っていました。中国は百花斉放という個性重視で、多様な選手が育ちました。その後、日本は育成方法を変え、国内育成のみならず、有望選手は中高生から国外有力コーチの下に留学させるなどして成果を上げ、水谷みずたに隼じゅんさんなどが育ちました。

ところで日本にも卓球王国時代がありました。卓球は1800年代後半に会食後コルクボールを食卓で、羊の革を張ったテニス型ラケットで打ち合ったイギリスが発祥地です。1898年にセルロイドボールとなり、ゲーム性と人気が飛躍的に高まり、第1回世界選手権が1932年にヨーロッパで開催されました。遅れること20年、日本は1952年に世界選手権に初出場、7種目中4種目でいきなり優勝しました。以来、1970年代までは金メダルを量産する卓球王国だったのです。最後のチャンピオンは1979年の小野誠治おのせいじさんです。

当時のエースの一人であった山中やまなかのりこ教子さんは、フォアはスマッシュ、バックは高速ブッシュの超攻撃型卓球で、団体戦、ダブルス、ミックスダブルスで世界一、個人戦で世界3位になったレジェンドです。卓球を国技にし、中国人の国家意識の醸成・高揚をねらった周恩来しゅうおんらい総理の依頼で文化大革命時代の中国全土でコーチングし、2000年には卓球を3つの要素から紐解くARP理論を発表。これは世界初の卓球の身体運動理論で、卓球を通じ人間の本来的在り方を示すものです。ARPは軸（axis）、リズム（rhythm）、姿勢（posture）のことです。自分のリズムを相手やボールのリズムに調和させ、体軸の移動や姿勢を有効に使い、自分軸を持ち、できるだけ広い空間を意識し、全身を使い、無駄なく、無理なく、効果的に、そして結果的に美しく打つことを目指します。ARP理論の発表当時から20年以上、私も山中先生に師事しています。

最後に最近のピンポン教授です。ゼミ合宿の卓球と温泉は必須、卓球交流で不登校学生が復帰したり、附属小の校長業務でも不登校児の復帰やトラブル解決など、振り返ると卓球のお陰でいささかの問題解決もでき、その奥深さを感じる日々です。



すぎもり・しんきち

専門は個人—集団関係の文化社会心理学。博士（教育学）。研究テーマは、いじめと学級集団、体験活動や学校行事の心理学、リスク心理学など。著書に「コアカリキュラムで学ぶ教育心理学」（共編、培風館）など。

心理学ライフ

資格・検定マニアの世界

法政大学文学部 教授
越智啓太

昔から勉強が好きだったので、学校の勉強はきらいで、それ以外の勉強にいろいろと精を出していました。ですから、私は仕事としては本来、心理学の勉強と研究に力を入れなければならないはずなのですが、それ以外のものにばかり目が行って、面白そうだと思うとかなり本格的に学んでいます。ある程度の学習成果が得られると、その分野に関する資格を取得したり、さまざまな検定にチャレンジしてきました。その結果として、現在まで、各種運転免許、語学系、建築系、化学系、法律系、無線系、趣味系資格や検定などおそらく100以上(数えてみたことはありません)を取得し、現在でも毎年2~5個くらいの資格、検定を取得し続けております。いわゆる資格、検定マニアということになります。その中には、その資格を持っているだけで食べていけるようないわゆる難関資格もあれば、そんな資格や検定を持っていても自慢にもならないようなものまであります。

その中でもっともお金と労力をつぎ込んだのはおそらく、航空系の免許です。飛行機の免許は、日本で取得するとフライトにかかる費用が莫大になってしまうので、アメリカで取得するのがスタンダードです。免許にはいろいろな種類がありますが、通常趣味で取るのはprivate(自家用)、instrument(計器操縦証明)、multi-engine(多発操縦証明)までで、これ以上はプロ用の事業用免許になります。これらの免許を取るためには合計数か月ア

メリカに滞在しなくてはならないのですが、面白いことに問われるのは総飛行時間であり、何年かかっても総飛行時間をクリアできれば、最終試験にトライできます。そこでわたしも何回も細切れに渡米して飛行時間を稼ぎました。若いアメリカ人の訓練生などはアルバイトしてお金が貯まるたびに飛行時間を稼いで、何年もかけて免許を取得する人も少なくありません。また、50代、60代くらいの人よりリタイア後にチャレンジしていたりして、日本の中高年も見習うべきところも多いなと思いました。アメリカの空はかなり自由で、大きな空港のそばや重要施設の上空を除けば、基本的にはいつでも飛ぼうと自由です(もちろん、最低限のルールはありますが)。また、「ちょっとあそこに降りてみよう」と思って、適当な町の空港に降りることもできます。車でアメリカ横断にチャレンジしたい若い人も多いかもしれませんが、飛行機免許を取って飛行機で横断というのもチャレンジしがいがあるかなと思います。一方で、日本の空は飛べる空域やルールがかなり制限されていて、好きなきに好きなきところに行く的なことは難しいです。

そこで、日本では船舶免許を取得して、クルージングを楽しんでいます。趣味で操縦する船舶の免許は、小型船舶免許で1級、2級、特殊、特定という免許があります(もちろん全部保有しております)。また、ヨットは免許が不要ですので、技術さえ学べばだれでも操ることができます。日本の空は制限が多いのですが、海は自由度が高



く、道の駅ならぬ「海の駅」という、ふっと立ち寄れる港も整備されているので、1級をもってさえいけば基本的にはどこにでも行けるというのが利点です。

取得した免許や資格の中で授業時の小話に役立っているのが危険物、火薬、毒物系の資格です。わたしは、犯罪心理学を専門にしているのですが、たとえば、毒殺の話や産業事故の話をするときは、よりリアルに話ができていると思います。ちなみに、推理小説や実際に事件で使用される毒物を開拓したのは、推理作家のアガサ・クリステイーで、彼女は薬剤助手の資格を持っていました。

本当でしたら、心理学検定も特1級を取りたいのですが、検定制度のはじめから委員として携っていたので、さすがに受けていません。リタイアしたら最初に心理学検定にチャレンジしてみたいと思っております。落ちてしまうとかなり恥ずかしいのですが。



おち・けいた

専門は司法犯罪心理学。単著に『ケースで学ぶ犯罪心理学』『すばらしきアカデミックワールド』(ともに北大路書房)、『恋愛の科学』(実務教育出版)、『Progress & Application 司法犯罪心理学』(サイエンス社)など。

こころの測り方

教育DXと教育データ利活用の現状と今後

文部科学省高等教育局私学助成課長（前 文部科学省総合教育政策局主任教育企画調整官・教育DX推進室長）

桐生 崇

はじめに

文部科学省は、小中学校等での1人1台のパソコン等の活用を進めるGIGAスクール構想を2019年から進め、併せて教育に関するデータの有効な利活用として教育DX（デジタル技術とデータを活用して知見の共有と新たな教育価値の創出を目指す政策）の推進を掲げ、枠組みやシステムを作りはじめました。ここでは、心理学研究に携わる皆様に国の教育DXや教育データに関する政策をご紹介します。

教育データの利活用の現状

教育DXは大きく3段階に分かれます（図1）。現在はまず、GIGAスクール構想による端末の活用等全国の学校の着実な電子化（第1段階）を徹底しています。並行して、第2段階以降の将来的な構想を描き、試行等を行う取り組みを進めている段階です。

教育DXを進める重要な鍵となるのが教育データの利活用ですが、関心はあっても着手できていない自治体や学校が多いのはなぜでしょうか。①教育委員会の専門的な知見を持つ分析体

制が不十分、②収集様式にばらつきがあり分析が困難、③調査結果の利用に法的・倫理的なハードルがある、④1人1台学習環境の導入等に精一杯であり、データ利活用は“まだ先”という感覚である、等理由が挙げられます。

教育データ利活用の促進に向け、文部科学省では教育データに関する①共通ルールの策定、②共通ツールの開発・運営、③分析・利活用の具体的な取り組みを推進しています。

共通ルール：教育データ標準

データの定義が異なっていると相互に活用できないため、2020年から教育データの標準化を進めています。文部科学省教育データ標準（図2）は、データを主体情報（誰が）、内容情報（何を）、行動情報（どうした）の3つに大きく分類しています。これはデジタル庁の政府相互運用性フレームワークに則ったものです。

これまで学校コードや学習指導要領コード等の標準化を行ってきましたが、現在は学習履歴（学習ログ）等をどのように定義するか等の検討を

行っています。国レベルのこのような議論は世界的に先端的な試みです。

共通ツール：文科省CBTシステム（MEXCBT：メクビット）

文部科学省は全国の自治体・学校が活用できる基盤的ツールを開発・運営しており、その1つが文部科学省CBT（Computer Based Testing）システムのMEXCBTです。CBTはコンピュータ使用型調査で、1問ごとの回答が詳細に記録できる、画像や音声など多様な出題ができる、インタラクティブな対応ができる等の利点があり、操作ログ等からの児童生徒のつまずきの多角的な分析も期待されています。MEXCBTは全国どの学校からでも活用でき、いつでも使えるため、授業や朝学習、家庭学習、長期休業の宿題等で各学校の実態に合わせて活用が可能です。2023年4月現在、約840万人（全国の公立小学校の74%、公立中学校ではほぼ全て）が登録しています。MEXCBTでは映像や音声等を活用した問題等も含め、国や自治体等が作成した問題等約4万問が活用可能です。

2023年4月にはMEXCBTを用いて全国学力・学習状況調査の中学校英語「話すこと」調査が実施されました。今後、生徒の回答に応じて次の出題が変化するアダプティブな出題システムなど先端的な機能も追加

図1 文部科学省が進める教育DXの3つの段階

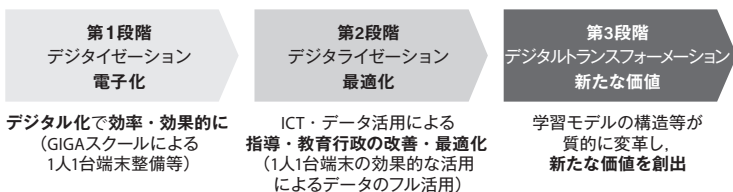
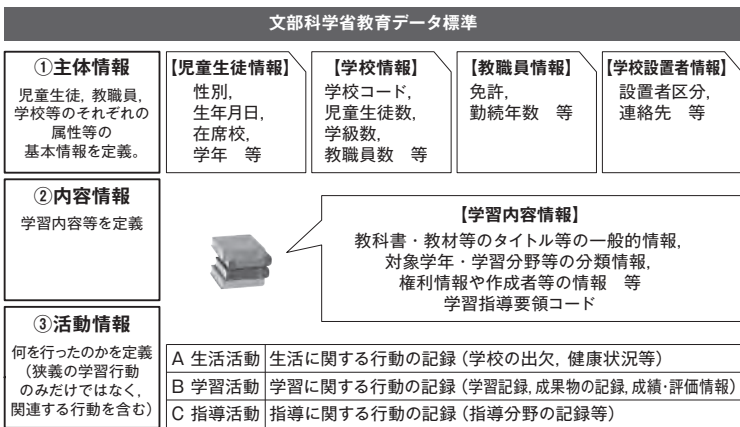


図2 データ標準化を目指す教育情報



予定です。これらにより、これまで測定が困難だった能力も測定可能となることが期待されています。

教育データの分析・利活用

データ利活用の機能は、現状認識、予測、因果関係の推論の3つに大別できます。教育データは可視化や分析などを行い、学校の授業や学習、政策決定等の実際の行動に生かされてこそ価値が生じます。

データから行動へつなげる共通の知見を誰もが活用できるようにしたいと考えます。このため文部科学省では、行動とデータの組み合わせ方など、分析フォーマットの調査研究を行っています。これらの知見を単に共有するだけでなく、可能な限りシステムや仕組み等に反映し、実際に現場で活用できるようにしていきます。

また、発話バランス等発話量の可視化、授業中の教師・生徒の音声データ等のいわゆる非構造化データの活用に関する可能性も指摘されており、プライバシー等の保護に配慮しつつ、現場での活用に向けた調査研究が進むことが期待されています。国立教育政策研究所には2021年から教育デー

タサイエンスセンターが設置され、教育データ分析の拠点として活動を開始しました。知見の共有をはかる公教育データプラットフォームの構築・運用も進める予定です。

利活用を推進する3つのポイント

①**前提としての安全・安心の確保**：セキュリティ、個人情報、プライバシーの保護等の安全・安心を確保について、教育データの利活用にあたって自治体や学校が留意すべき点をまとめた留意事項（Q&A集）を公表しました（2023年3月）。今後もユースケースや、データにまつわる倫理的・法的・社会的課題（ELSI）等最新の議論を踏まえて更新し、各自治体や学校において安心して教育データの利活用に取り組める環境整備に努めていきます。

②**“鶏・卵”論を超えるスモール・サクセス**：「教育データから何が分かるか分からないと踏み出せない、予算も取れない」という話はよく聞かれます。一方でデータを利活用できる環境がなければ効果も分かりません。このような“鶏が先か卵が先か”という議論にとらわれず、まずは小さく

てもよいので目に見える効果を出すことが必要となります。学習系データへの期待が大きい一方、定義が困難な点も多いことから、定義が明確で効果も見えやすい行政系や校務系データの効果を優先して出してみることも一案です。

③**協調領域と競争領域**：自治体や事業者等がそれぞれ必要な機能の全てを自前で作るのではなく、共通の機能（協調領域）を協力して一緒に作ったり相互に活用しあい、その上で自分たちにしかできない部分（競争領域）に注力する考え方が重要です。これまで日本の学習環境では協調領域がほとんどない状態でしたが、現在は学習の窓口となる機能（学習eポータル標準モデル）等、関係者が議論して試行錯誤しながら取り組む分野が出てきています。協調領域と競争領域が全体として働いて大きな効果が現れるには時間がかかりますが、この期間をいかに短くするか、多くの関係者が一気に協力して超えていくことが今後のDXやデータ利活用を進めていく上で鍵となります。

教育データ利活用においては、学校、行政の関係者だけではなく、研究者の参画が不可欠です。データによる人の行動等の測定に蓄積ある心理学研究者の方々にはぜひこうした知見共有や仕組み作りに関心をお持ちいただき、ご協力いただけると幸いです。



きりゅう たかし
 1999年文部科学省入省後、大分県教育庁教育改革・企画課長、OECD日本政府代表部参事官等を歴任後、教育DX、教育データ標準、MEXCBT・EduSurveyの開発、学習eポータル標準モデル等の教育データの利活用の企画等を総括。

参考 教育DXの推進（文部科学省HP）：https://www.mext.go.jp/a_menu/other/data_00008.htm 文部科学省教育データ標準：https://www.mext.go.jp/a_menu/other/data_00001.htm 文科省CBTシステム（MEXCBT）の概要：https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/mext_00001.html 教育データの利活用に係る留意事項：https://www.mext.go.jp/a_menu/other/data_00007.htm 国立教育政策研究所教育データサイエンスセンター：https://www.nier.go.jp/04_kenkyu_annai/div12-data-sci.html

高校生の学習意欲の心理学

伝えたい

Psychology for U-18

東京大学 名誉教授／帝京大学 中学・高等学校 校長

市川伸一



いちかわ・しんいち

東京大学文学部卒業。文学博士。専門は認知心理学、教育心理学。著書に「考えることの科学」(中公新書)、「勉強法の科学」(岩波書店)、「勉強法が変わる本」(岩波ジュニア新書)など。

心理学の中で、働くことや学習することへの意欲(やる気)は、**動機づけ**(motivation)と呼ばれています。まずは、次のM君の事例を読んでみて、あなたがもし先生だったら、どのような原因と対応策を考えるでしょうか。そして、代表的な心理学理論は、どのようなとらえ方をするのか、見ていきましょう。

M君は、現在高校1年生の3学期。中学まではそれほど勉強していたわけではないが、成績はいいほうで、めざす高校に合格した。自分でも勉強が得意なほうだと思っていた。ところが、高校にはいったからの成績は下がる一方。2学期の終わりごろにはまったく勉強する意欲がなくなってしまった。

M君に言わせると、学校の勉強は、なぜこんなことをしなくてはいけないのか、納得できないことばかりである。多くの大人が、普段数学や英語などを使っているとは思えない。できれば大学にも進学したいが、何の役に立つのかわからない勉強などやる気がないと言う。

母親はことあるごとに、「あなたは頭のよい子なんだから、少しは勉強したら」と言う。自分でもそうは思うものの、

やる気が湧いてこない。授業がわからなくなってきて、しだいにあせりも出てきた。しかし、問題集を広げて解けないことが多く、ついマンガやゲームで時間を過ごしてしまう。

外発と内発の動機づけ

心理学で古くから動機づけの分類として言われているものに、**外発的動機づけ**と**内発的動機づけ**があります。**外発的動機づけ**のほうは、何かの行動をとると報酬がもらえとか、自分に有利な結果が得られるならば、その手段として学習への意欲が出るということです。これは、動物が環境に適応して生きていくのに大切な機能ですから、人間以外にも広くみられます。

しかし、直接的な賞罰がなくても、知的好奇心や向上心など、学習すること自体が楽しいということもあります。これが**内発的動機づけ**です。人間の場合、これが強いのが特徴です。M君は、「勉強は何の役に立つのかわからないからやる気が出ない」と言っていますが、内発的動機づけをもっていないわけではありません。マンガやゲームは、何の役に立つのかわからなくても、それ自体がおもしろいからやっているのです。

2種類の動機づけの視点から見る

と、問題は2つありそうです。学校の勉強が何のためにあるのかという理由がわからないことと、勉強自体がおもしろくないことです。これは、学校や教師の責任も大きいかもしれませんが、本人も明確な目標をもつとか、おもしろくなるような工夫をすることは必要です。ただ、それがなかなか難しいので、つつい学校側も、テストや宿題を増やすとか、偏った外発的動機づけに頼りがちになってしまうのでしょうか。

学習性無力感

では、外からの圧力で勉強させるようにすれば、やる気になるでしょうか。むしろ逆効果になることもあります。「がんばってもうまくいかない」という経験をするので、全般的にやる気を失ってしまうという現象があるからです。

セリグマン(Seligman)という心理学者が、イヌを使った有名な実験を行っています。電気ショックが来てもボタンを押せば逃げられるというような状況で、普通イヌは試行錯誤しながら速やかに学習します。ところが、何をしても逃げられないというような装置を経験すると、次に、行動しただけでは逃げられるような装置に変わっても、何も試行錯誤しようとせず、電気ショックを甘んじて受けるイヌになってしまうのです。

そこだけを見ていると、いかにも

やる気のないイヌのように見えますが、はじめからそうだったわけではありません。「自分が何をしてもだめだ」ということを後天的に学習してしまった結果として無力感を獲得してしまったと考えられるため、**学習性無力感**と呼ばれています。M君の場合も、高校にはいって内容も難しくなり、小テストや定期テストで立て続けに悪い点をとった経験から、高校ではもう自分はやってもだめだという無力感に陥ってしまった可能性があります。

結果期待と効力期待

意欲が出るための一つの条件は、「自分はやればできるはずだ」という信念をもつことです。いわば、自分の行動（やるか、やらないか）によって、結果（成功か、失敗か）が決まってくるのだという信念です。これを、バンデュラ（Bandura）という心理学者は、**結果期待**と呼びました。

しかし、彼は、それだけでは意欲が出るのに十分でないと言います。たとえば、「1日4時間勉強すれば、志望校に受かる」ということを納得し、確信したとします。つまり、結果期待は高いのです。ところが、「1日4時間勉強する」という行動を自分がとれるかという見込みはどうでしょうか。これは**効力期待**と名づけられました。効力期待が低ければ、「よし、がんばろう」という意欲には結びつきません。

自分にとって実行可能で、しかも、それをすれば目標が達成できそうだという期待の両方があるこそ、意欲が湧いてきます。そのとき、ただ時間をかけるというだけでなく、どのようなやり方（学習方法）でやればうまくいきそうかということも、重要になってきま

す。この問題は、あとでもう一度触れることにしましょう。

やる気を抑制する心のしくみ

努力をしても成功しないかもしれないという不安を潜在的にもっていると、自尊心や他者からの評価を下げないようにするため、あえて努力を差し控えてしまうという心のしくみも指摘されています。これは、**セルフ・ハンディキャッピング** (self-handicapping) と呼ばれる一種の自己防衛反応です。

M君の様子をもう一度見てみましょう。セルフ・ハンディキャッピングによる解釈では、「勉強しても成績が上がらなかつたら、頭がよくなかつたということになる。勉強しなければ、本当はやればできる、という自己評価や他者評価を保つことができるだろう」という無意識的な推論に基づいて、やる気を抑制することになります。つまり、自分は不利な条件にあつたので実力を発揮できなかったのだという言い訳を自らつくってしまうのです。

失敗しても言い訳が用意してあるので勉強しない。しなければ実際に失敗してしまうが、そこでも言い訳があるのであまり気にならない。この負のスパイラルから抜け出すのは、非常に難しいように思えます。どこかで、「やったらできた。やれば成功する」というきっかけをつくり、本当の自信を獲得しなければ、好循環は生まれません。

では、どうすればよいのか

学習意欲は長年にわたる個人的な経験や認知から形成されてきたものですから、急にやる気が出てくるような即効薬や、だれにでもきく万能

薬があるわけではありません。しかし、心理学の知見や理論から自分を振り返ってみて、環境を変えたり、学習方法を工夫してみたりすることで、好循環のきっかけが生まれるかもしれません。

とくに、学習意欲というのを、ただ学習時間を増やすという量的な努力だけに結びつけるのではなく、効果的な学習方法によって質的改善をはかるということにも目を向けてほしいと、心理学は示唆しています（本連載第2回¹を参照）。

自分自身が大学院を受験するとき、当時試験科目にあつたドイツ語にまったくやる気が出ず、困っていました。そのときは、授業で習った心理学の知識を活かして、なんとか自分の意欲を高める方法を考えたことを思い出します²。そのやり方は、その後も仕事の上でけっこう役に立っています。

やる気とやり方が車の両輪であるというのは、勉強だけに限らず、スポーツ、芸術、職能などの学習にも通ずることで、心理学からの大事なメッセージだと私は思っています。

Book Guide ブックガイド

『やる気はどこから来るのか：意欲の心理学理論』（奈須正裕著）北大路書房、2002年「心理学ジュニア・ライブラリ」の一冊として、中学生や高校生にもわかりやすく、動機づけのメカニズムを紹介している。学習性無力感や効力期待についても詳しい解説がある。

『学ぶ意欲の心理学』（市川伸一著）PHP新書、2001年

心理学の理論を概観したあと、著者が教育社会学者の荻谷剛彦氏、および精神科医の和田秀樹氏と行った対談が収められており、内発的動機づけをめぐる考え方の違いなどが浮き彫りになっている。

1 市川伸一（2022）心理学ワールド, 98, 42. <https://psych.or.jp/publication/world098/pw21>

2 市川伸一（2012）心理学ワールド, 58, 13-16. <https://psych.or.jp/wp-content/uploads/2017/10/58-13-16.pdf>

迷い憂うことと「明らめる」こと

——未来思考から見る「心配症」の生き方

早稲田大学人間科学学術院 助手

町田規憲



まちだ・みのり 早稲田大学
大学院人間科学研究科博士
後期課程在学中。専門は臨
床心理学、認知心理学。筆
頭論文に「高心配性者の認
知行動的側面に対するメタ認知的介入の効果」
ストレスマネジメント研究, 16, 2-11, 2020 など。

心理学における「心配症」: 全般不安症

「あなたは心配性ですか?」と尋ねると、約6割が肯定したというデータがある。また、人生で一度も心配したことがないという人はそう多くないだろう。それだけ心配とは身近な心理現象である。しかし日常生活に支障をきたすほどになると、それは病的と評価される。この病的心配を主症状とする精神疾患が全般不安症であり、一般には「心配症」などと形容される。日本でも5%程度の生涯有病率を有し、その延長上の前駆状態である「高心配性者」は、日本人の約3割が該当する。この疾患は「性格の問題」と片付けられがちで、一般にも専門家にも正確な認識や知見が浸透しきっていない¹。しかしその生活支障度は他の精神疾患より高く、うつ病と同程度である。そして他疾患よりも既存の治療法による回復率が低く、症状が寛解しても生活支障度が十分に改善しない。これは既存の支援であまり重視されてこなかった「心配症」の共通特徴に起因すると想定し、筆者は新しい支援法の提案に向けて研究してきた。

不適応パターンの理解

例えば「心配しないようになろう」と言われれば違和感があるだろう。

実際、心配そのものは適応的に働くこともある。このように、心配すること自体には可も不可もない。問題となるのは、心配に伴う、その不安や苦痛から逃れたり制御するための一連の固執的パターン（認知注意症候群）であり、心配への対処を意図したこの方略が、かえって心配の頻度や強度を高めてしまう。しかし心配でい続けることは苦痛なのだから「心配は有害・邪魔者だ」と感じるのも自然である。こうした信念（メタ認知的信念）があると、いざ気がかりや心配が生じた際に認知注意症候群を駆動せずにいられなくなる。これはつい最近まで理論的想定に留まっていたが、認知注意症候群を簡易的に測定する質問紙が開発されたことで明らかになった^{2,3}。

建設的な代替方略の重要性

一方、全般不安症は再発率の高さが問題視されている。つまり、一度寛解しても、しばらくするとまた病理的状态に戻ってしまう人が多いのだ。これは認知注意症候群の残存・再燃が一因と目されており、筆者はその背景として、代替方略の未獲得に着目している。つまり心配以外の方法で、「未来について考え計画を立てること」とそれに基づいて「気がかり・問題を解決する行動に従事すること」、およびそれを支えるスキルの支援が不十分なため、結局心配に頼る生活に戻ってきて

しまうのだ。人々が心配し続ける理由は、「気がかりや問題を解決するため」や「先々に起こり得る問題を回避するため」、つまり未来を適切に想像して問題解決するためである。これについて従来は、エピソードの未来思考、問題解決などの視点から研究されてきたが、結果は一貫しない。全般不安症は自身の感情・認知の認識にバイアスがあるため、主観報告のみによる研究では限界があった。筆者はこれをタスク関連実行処理という概念に再整理し、認知心理学や生理心理学の視点から測定を試みた。予備的研究では、認知注意症候群とタスク関連実行処理、およびそれぞれの制御プロセスが、症状と独立して生活支障に影響していた^{3,4}。まさに、心配や問題を「諦める」のではなく「明らめる」ことこそが目指すべき道となる可能性が示されつつあるのだ。

おわりに

現在、外来評価法や機械学習なども導入し、全般不安症にとって重要な「気がかりが生じたとき」の認知行動パターンの測定法の開発およびマーカー特定と、介入の最適化に向けた研究を進めている。いずれは自習型プログラムを開発予定であり、これが一刻も早く読者の皆様のお手元に届くよう、研究に励みたい。

1 大坪天平 (2022) 不安症研究, 14, 2-11. 2 Machida, M. et al. (2023) *Jpn Psychol Res*, Early view. <https://doi.org/10.1111/jpr.12445> 3 町田規憲他 (2023) 行動医学研究, 27, 2-11. 4 町田規憲他 (2022) 日本認知療法・認知行動療法学会第22回大会発表論文集

手書きの意義を問い直す

——言語・認知の生涯発達の見点から

京都大学医学部附属病院精神科神経科 特定助教

大塚貞男



おおつか・さだお 京都大学
大学院医学研究科博士後期
課程修了。博士（人間健康
科学）。専門は臨床心理学。
精神科病院・総合病院などの

勤務を経て、2017年より現職。理化学研究所
革新知能統合研究センター客員研究員を兼職。

デジタル化がますます進むこれからの時代に手書きはもはや不要だろうか。我々は、日本漢字能力検定（漢検）協会の協力を得て、読み書き能力に関する研究を行い、言語・認知の生涯発達における手書きの意義について検討している。

デジタル化と読み書き能力

文化庁の2021年度世論調査では、デジタル化の影響で「漢字を手で正確に書く力が衰える」と89%の人が回答している。我々は、実際に漢字能力に変化があるのかを調べるために、漢検の受検データを解析した¹。

この研究では、はじめに、読み書きの神経心理学的モデルに基づいて確認的因子分析を行い、漢字能力が読字、書字、意味理解の3側面から成ることを特定した。その上で、最も受検者数が多く幅広い年齢層が受検している2級の2006年と2016年のデータを解析し、各側面の4つの年齢層（中高生、大学生、成人早期、成人中期）の成績を比較した。その結果、読字と意味理解に両年で違いは見られなかったが、書字について2006年には成人早期と中期の成績に差がなかった一方で、2016年には成人早期の成績が中期より低いという異なるパターンが認められた。この結果は、2016年時点でスマートフォンが最も普及していた20～30代の若年成人の漢字を

手書きする能力だけが特異的に低下していたことを示唆する。

漢字の手書きは文章力の基礎

先述の文化庁世論調査では、16～19歳の若者も62.7%が同様の回答をしており、デジタル化による漢字書字能力の低下は10代以下の子どもにも拡大しつつある可能性がある。これを時代の必然として受け入れる考え方もあるが、我々は、その前に漢字を手書きで習得することの発達の意義を検討しておくことが肝要だと考え、以下の2つの研究を遂行した。

1つ目は、漢検協会が実施している漢検と文章読解・作成能力検定（文章検）の両方を受検した中高生のデータの解析である²。この研究では、構造方程式モデリングを用いて、漢字（単語）レベルと文章レベルの読み書き能力の各側面の関係性を検討した。その結果、漢字の意味理解の習得は、文章読解力を介して文章作成能力に影響するが、漢字の書字がもつ文章作成能力への効果に取って代わることはできないことが示された。この結果は、漢字の手書き習得による読み書き能力発達への特異的な貢献を示唆するものである。

生涯発達における手書きの意義

2つ目の研究では、大学生の漢字能力の各側面と高度な言語・認知能

力との関係性を調べた³。その結果、漢字の読字や意味理解ではなく、書字の習得度が言語的知識を介して文章作成能力を予測することが示された。これらの結果は、早期のデジタルデバイスの利用が漢字の手書き習得に抑制的な影響を及ぼした場合、その影響は広範な言語・認知能力の発達にまで及ぶ可能性を示唆する。

この研究で文章作成能力の指標とした「意味密度」は、ナン・スタディ⁴という米国の修道女を対象とした研究で用いられたものである。その研究では、20代前半に書いた日記から算出した意味密度が高かった人は、アルツハイマー病による脳の病変が進んでいた場合でも、晩年まで健全な認知機能を維持していたと報告されている⁵。この知見を考慮に入れ、我々は、学童期の読み書き習得に基づく成人期の高度な言語能力の発達が認知レジリエンスを高め、高齢期の認知機能維持につながるという理論的フレームワークを提唱した³。

介入研究による因果関係の検証へ

現在は、読み書き学習による神経可塑的变化を検討する介入研究を進めている。読み書き教育におけるデジタルデバイスの適切な利用に関する議論の材料になり、これからの時代を生きる全世代の豊かな生活に貢献しうる知見を提供していきたい。

1 Otsuka, S., & Murai, T. (2020) *Sci Rep*, 10, 3039. 2 Otsuka, S., & Murai, T. (in press) *Read Writ*. 3 Otsuka, S., & Murai, T. (2021) *Sci Rep*, 11, 2190. 4 Snowdon, D. A. et al. (1996) *JAMA*, 275, 528-532. 5 Iacono, D. et al. (2009) *Neurol*, 73, 665-673.

ここでも
活かてる心理学

グランドハンドリング業務と心理学

ANA エアポートサービス株式会社安全推進部
入山 茂

私は、研究者と航空会社のグランドスタッフという「二刀流」の生活を送っています。ここでは、グランドスタッフが行うグランドハンドリング業務の紹介とそこで私が個人的に実践している心理学の活用について書かせていただきます。

グランドハンドリング業務とは、航空機が空港に到着してから出発するまでの限られた時間内に行われる旅客サービス業務、ランプサービス業務、オペレーションコントロール業務などの地上支援作業のことです。旅客サービス業務には、航空券の発券、手荷物の

受託、ロビーでのサービスなどがあります。ランプサービス業務には、手荷物・郵便・貨物の搭載・取降、機内清掃、航空機のプッシュバック（特殊車両を使用して航空機を自走可能な位置まで押し出す作業）などがあります。オペレーションコントロール業務には、航空機の重心位置や重量の管理、駐機場の割り当て調整、運航支援などがあります。どれも時間内に膨大な情報を処理し、判断を下し、行動しなければならぬハードな業務です。実際、入社した頃は、情報処理が追いつかず、よくパニックになっていました。

グランドハンドリング業務と私の研究活動は、元々は全く関係のないものでした。私の主な研究テーマは、検視における死亡様態（自然死・事故死・自殺・他殺）の判断と死体現場等の状況要因の関連についてです。家族の経済的な事情により、一旦大学院博士後期課程を諦め、就職活動した結果、唯一内定をいただけたのが、勤務先であるANAエアポートサービス（株）（の前身である会社）だったのです。当時は、いわゆる「リーマン・ショック」が起き、就職活動も大変厳しいものでした。しかし、研究を諦めきれない私

は、働きながら研究を続けました。最初はフリーな立場で、2016年4月からは大学院博士後期課程に進学し、研究を続けました。心理学を活用してグランドハンドリング業務を支援できないかを考え始めたのは、グランドハンドリング業務における不具合（例：車両事故、旅客、手荷物、郵便、貨物などに関わる誤った重量の登録）を未然に防止し、安全性や品質を維持・向上させる活動を推進する部署に異動したことがきっかけでした。

航空業界では、会社ごとに安全管理システム（Safety Management System）が設定されています。従業員を対象とした業務自体やその状況に潜むリスクに関する教育や研修の中では、認知バイアスなどの心理学の研究知見についても簡単ではありますが解説がされています。そこで、私は、こうした教育や研修に注目し、事あるごとに教育や研修の関係者に対して、より詳しい内容や研究事例について、グランドハンドリング業務の内容に置き換えながら補足説明し、関連する参考書や資料を紹介するという個人的な活動をしています。例えば、「思い込み」は、不具合の主な原因のひとつになっていますが、単に不具合の原因を「思い込み」とすると、当事者の個人的な問題として取り扱われかねません。思い込みの背後にある心理過程とそれを取り巻く状況要因について考えてもらうことにより、作業手順の見直し（例：リチェック機能の導入）などを検討する視点が生まれます。地道な活動ですが、不具合の未然防止に少しでも貢献したいと思っています。

いりやま・しげる 博士（社会心理学）。専門は犯罪心理学、法と心理学、社会心理学。航空危険物輸送の教官、空港の安全品質管理業務等を経て現職。司法・犯罪心理学等の非常勤講師としても活動。著書に『司法・犯罪心理学入門』（共著、福村出版）など。



心理学を活用した資料を作成して安全講習会を開催した際に部内で表彰されました。

認定心理士の会から

新刊連動講座スタート！

この度、日本心理学会 認定心理士の会では、新刊連動講座を始めます。認定心理士の会会員および日本心理学会会員を対象として、マインドフルネスやいじめ、その他諸々、注目が集まるテーマで、出版したての日本心理学会会員の著者がその本の解説講座を2～3時間程度でZoomを使って実施するという企画です。その本を教科書とし、購入者を対象とします。書籍を購入はしたものの積んだままということがなくなり、参加者の理解度が深まることが見込まれ、心理学関連書籍への関心が一層高まることが期待されます。その本を購入しようか迷っている方も参加できます。講座の途中に割引購入のご案内ができる場合もあります。

記念すべき第1回は、『恋の悩みの科学』（松井豊編著、福村出版、2023年3月5日発行、ISBN 978-4-571-25061-3、本体1,800円＋税）です。詳細は下記のサイトから。

<https://psych.or.jp/authorization/ninteinokai-book/>

なお、認定心理士の方が参加する場合は、認定心理士の会（無料）もしくは日本心理学会への入会が必要となります。是非この機会にご入会をご検討ください。

「認定心理士の会」へ入会ご希望の方は、jpa-ninteinokai@psych.or.jpまで、件名を「認定心理士の会入会」とし、①認定心理士登録番号（認定番号）、②氏名、③電話番号、④メールアドレスの4つをお知らせください。

日本心理学会会員で最近刊行予定の著書があり、新刊連動講座をしてみたいという方は、認定心理士の会新刊連動講座担当（jpa-book@psych.or.jp）へお知らせください。

（認定心理士の会運営委員会委員 河原純一郎）

若手の会から

環境の変化、差異、発展可能性

昨今の変化は目まぐるしく、せわしない毎日のように感じられます。みなさまいかがお過ごしでしょうか。国内の研究環境においてもここ5年でさまざまな変化があったろうと推察されます。たとえば、オープンサイエンスや再現可能性問題への取り組み、感染症対策・オンラインでの研究体制の構築、人工知能（AI）への向き合い方、といったものが挙げられます。

一般に、環境の変化とともに、個人の価値観や行動も変化するものですが、それが必ずしもあらゆる場所で一様に起きるわけではありません。言うまでもなく環境への適応能力については個人差があり、その個人が集まった集団や組織においても、反応パターンの違いがあらわれます。昨今の世界レベルの変化は、そうした反応性の違いを浮き彫りにしたように思えます。

心理学の初期キャリア研究者としては、変化への対応策について分野の差・世代の差が浮き彫りになり、偏りや断絶が強まる可能性を危惧しています。人には違いがあり、集団にも違いがあります。それぞれの環境適応のしかたについて、「なぜ、そうするのか」「なぜ、そうしないのか」「なぜ、そうせざるを得ないのか」、そのパターンに至った背景を知ることが重要でしょう。そうして、今まで交流のなかった分野同士が、危機をきっかけに関わるようになれば、それは進歩であり、発展の可能性を高めると思います。

確かに混迷の時代ではございますが、もともと人は自分の損得に関係ない話に無理解なものです。幅広い分野を内包する総合学会である日本心理学会を通して、個々の価値観を広げ、それぞれの利益を創出するやり方を構築できれば最善ではないでしょうか。

（若手の会幹事 上野将玄）

常務理事会から

心理学は「断絶」を埋めることができるか？

本号がお手元に届く頃には、新理事長の下で新しい体制が始まっていると思います。ですので、この4年間でもう少し前に進めることができたらと思っています。ことを書きたいと思います。

「断絶」や「断絶」という言葉がよく聞かれるようになったのは、そう古いことではありません。EUの危機や米国大統領選の混乱を頂点に、「先進」諸国に陰りが見え始めた21世紀以降の10年間に、私たちの社会は様々な軋みを経験してきました。

それは学問や研究を推進する学会においても当てはまるような気がいたします。単なる少子化の問題を超えて、自然科学でも人文・社会科学でも会員数の減少が報告される中、私たちの学会も、同じような危機感を共有してきました。特に、心理学の小規模な学会からは、役員のみならず、学会の運営が難しいなどの声を聞くことが多くなりました。

近い将来起きるであろう問題に対処するために金井篤子財務担当常任理事をはじめ、事務局一丸となってここ数年取り組んできたのがJPASSで、最初から他学会との連携も考慮した柔軟なシステムを構築することを目的に、現在も微調整が続いています。この開発に当たっては、横田正夫前理事長時代から複数の会員のご協力を得つつ進めてきたもので2027年に100周年を迎える学会の重点事業として位置づけられました。

しかし、問題はその原因の所在がどこにあり、戻すことはできないまでも解決の糸口はあるのかということ。あるところでは私は3つの「断絶」に言及しました¹。年代間、大学と現場間、研究者と市民間です。さらに付け加えれば学問分野間を4つ目に数え上げることができます。現学会体制はこうした「断絶」を等閑視してきたわけではありません。若手の育成、異業種間交流、留学生ネットワーク、男女共同参画、シチズン・サイエンス、最近始まった日本看護科学学会との共同シンポジウムなど、多岐にわたった活動を展開していますが、心理学研究者としての独創性が発揮されているのか、シニア研究者の積極的な関与があるのかということ、まだまだだなあと思うことしきりです。「断絶」を乗り越え、克服すること、これは私たちの「心理学」的知性に求められている

重大な挑戦と思います。

あまり学問的なお話ではありませんが、ある講演会で私は4つの「アイモード」(「合い」相)と称して、コミュニケーションの中で言語使用行動が持つ4つの機能をお話したことがあります。1つめは「合図」で、挨拶に見られるような、私はあなたに危害を加える者ではない、などといった相手のこれからの行動に手がかりを与える相です。2つめは「打ち合わせ」で、共同で行動するための調整を行うモードです。合意形成や作戦会議を思い浮かべてください。3つめは「語り合い」です。井戸端会議やお酒を交えての歓談を想像してください。ここでは、自分自身の感じている、考えている、経験した、評価した内容などをてんでバラバラに披露し合っております。

最後は「付け合い」で、これは苦し紛れの命名です。連歌や連句の場では、参加者は発句に次々と自分の「独創性を賭けて」句を繋いでいきます。これと同じように語られた言葉から、これまでになく新しい自分の言葉を見出して相手の話を拵けていくこと、そんな相をイメージしていました。対談で相手に投げかけられた奥行き深い問いや、講演などへのフロアからの素晴らしい質問にその典型を見ることができます。研究者の目指しているコミュニケーションといっても、言い過ぎではないと思います。

この講演会は、コロナ2019によるパンデミックで分断された医療コミュニケーションを、どう回復するかがテーマとなっている大会で開催されました。この講演会でいただいた質問の中に、「合図」と「話し合い」は問題ないのだが、「語り合い」と「付け合い」には戸惑うといったお話がありました。「合図」も「話し合い」も初めからある程度行きつく先が決まっています。しかし「語り合い」も「付け合い」も全く先が見えません。時間をかけてコミュニケーションをした以上、どうにかしてまとめなくてはならないというある種の切迫感、もしかしたら、そうした気持ちに、タイバ(時間効率)を求める人々が囚われているのかもしれない。4つのアイモードを駆使することで、私たちは「断絶」からの出口を見出すことができるのでしょうか。

(理事長在任期間2019年6月～2023年3月
慶應義塾大学名誉教授 坂上貴之)

¹ 人文社会系学協会連合連絡会(編)(2021)私たちは学術会議の任命拒否問題に抗議する。論創社、および、本誌94号(2021年)「常務理事会から:時代の転回期を前にした日本心理学会」(<https://psych.or.jp/publication/world094/pw23/>)も参照。

追悼文 坂上貴之理事長のご逝去にあたって

公益社団法人日本心理学会常務理事会一同

2023年3月22日、本学会の坂上貴之理事長が、半年余りの短い闘病期間を経て急逝されました。1月に入っても、常務理事会には対面でご参加され、いつものように笑顔で議長を務められていました。それからわずか2カ月あまりでご逝去されたことは、今でも信じられません。

現役理事長であり、また、数多くの教え子や共同研究者、友人をお持ちの坂上先生ですから、精一杯のお見送りをさせていただきたいという声は多数あがりました。しかしご逝去前、ご本人は、「葬式・納骨・お香典・供花など、一切のお心遣いは不要」と周囲に伝えていらっしゃいました。このご遺志を酌み、日本心理学会のみならず関連学会も、弔事に関する慣例を慎み、抑制的にふるまいました。この状況を不思議に思われた方もいらっしゃると思いますが、このような事情があったことをご了承いただきたく思います。

本来、長年の親交のある、あるいは教えを受けた方による追悼の文章を掲載すべきところ、これについても坂上先生スタイルを尊重し、日本心理学会理事長としての坂上先生のお仕事を振り返ることをもって、代えさせていただきます。

坂上先生は、2017年6月、財務担当常務理事となられ、2019年6月から2023年3月22日のご逝去までの4年間弱(2期)の長きに亘って、本学会の理事長の職務を担ってくださいました。また、2020年7月からは、一般社団法人日本心理学諸学会連合の理事長も兼務されていました。2020年に生じた学術会議問題の時、日本心理学会理事長として、記者会見の矢面に立って奮闘されていたお姿をご記憶の方も多いのではないのでしょうか。

坂上先生のお仕事の中でも特筆すべきは、学術大会の運営方法の変革です。近年は、学術大会の主催校として手を挙げてくださる大学がなかなか見つからなくなってきました。しかも、新型コロナウイルス感染症の蔓延により学術大会がリモート化し、主催校制度そのものが揺らぎました。そこで、学会本部内に大会実行委員会を置く本部主催制度へと舵を切ったのは、坂上先生の大英断でした。

その最初の大会となったのが、2022年第86回大会です。この大会は、会場として、日本大学をお借りし、坂上理事長を実行委員長とする「第86回大会実行委員会」によって運営されました。まず、常務理事2名と会場を貸してくださった日本大学の文理学部長からなる3名の副実行委員長、6名の実行委員からなる、総員10名の実行委員会を招集・構成されました。これに加えて、日心事務局や、外部のプロフェッショナル・コンベンション・オーガナイザーを指揮して、大会準備の先頭に立たれました。それに加えて、膨大な量の抄録校閲担当、広告や出展の渉外担当として、煩雑な実務も担う、獅子奮迅の大活躍でした。「責任はとるから、自由にやっ」という親分肌、委員を安心させてくれました。

大会期間中は、毎日会場全体に目配りをするとともに、大きな企画の主催を務められました。たとえば、学術会議問題で共闘した哲学の大家、野家啓一先生をお招きして、招待講演「心理学と哲学のあいだ～人文学の再生を求めて～」を実施されました。この背景には、コロナで一層顕在化した、様々な断絶・分断を憂うお気持ちがあり、その解決には、心

理学や哲学などの人文学が一致して貢献すべきだという坂上先生の思いがあったと拝察します(坂上先生は、人文学をあえて「じんもんがく」と呼称されていたことを思い出します)。この思いは、坂上先生が生前に寄稿された『心理学ワールド』本号記事(前頁、p.46)に残されています。ぜひご覧ください。また、一般公開講座「シングルケースデザインをどう考えるか:個に寄り添う科学と実践(企画:日本看護科学学会・日本心理学会)」の共同企画・司会も務められました。日本看護科学学会との連携は、坂上先生が力を入れていらっしゃったことの一つです。

この大会は、コロナへの配慮、初のハイブリッド開催などの難問だらけでしたが、一人一人の委員に目を配り、にこやかに、明るく陣頭指揮を執ってくださったことで、少人数で乗り切ることができました。本部主催の学術大会運営の基本スタイルは、坂上先生が日心にもたらした、大きなプレゼントになりました。

坂上理事長が先代常務理事会から継承した、日本心理学会の会員システムのバージョンアップも、ほぼ完成までこぎつけました。このシステムは、JPASS (Japanese Psychological Association Secretariat System) といいます。いわば、「日心事務局システム」です。先ごろ行われた代議員選挙の投票率が、前回選挙と比して5%以上向上したのは、JPASSを活用したweb投票システムの功績だと推測されます。現在は、他学会のJPASS共同利用の開始までこぎつけています。共同利用については、心理学ワールド全体に資することを願って付加された機能です。少子化や学会離れの傾向などで、学会運営が困難になっている中、小規模学会を支えるために、事務作業を「事務局」として補佐することを目指した非営利的な取り組みです。これも坂上先生が残してくださったプレゼントです。

諸外国の関連学会や団体との連携では、いつも明るく穏やかに、しかし言わなくてはならないことははっきりと言うというスタイルを貫かれました。日中韓三カ国シンポジウムのラウンドテーブル等の重要な場では、積極的に発言されて、日本心理学会の存在感を際立たせてくださいました。発表者が急遽欠席された時は、いつもの親分肌を発揮して、ご自身で発表をして穴埋めをしてくださいました。その一方で、関連学会を訪問する時には、日本の基礎系・応用系・臨床系の現状を調べておいたほうが良いという、周到で緻密な助言もしてくださいました。移動が極端に制限されたコロナ禍であっても、世界が連携する学問の在り方を探るべきであるという、明確な道標を示してくださいました。

以上にとどまらず、坂上先生は、理事長として様々な貢献を果たされ、数々のプレゼントを残してくださいました。これらのプレゼントを実用し、発展させることが、新たな常務理事会の中心任務になると思われます。そしてこのプレゼントは、心理学ワールド全体に波及することが期待されます。

陽気で軽快なそのパーソナリティによって、日本心理学会のみならず、周囲を明るく照らしてくださった坂上貴之先生のご冥福を心よりお祈りいたします。

(『心理学研究』94(2)、194-195、2023より転載)

資格認定委員会より

1 認定心理士について

2023年度第1回委員会（通算第194回）が2023年4月8日に開催されました。3月1日までに受け付けたうち416件を審査し、373件を合格、31件を保留、12件を不合格としました。また、以前の委員会で保留または不合格と判断されたうち追加資料の送付された29件を再審査し、24件を合格、2件を保留、3件を不合格としました。この結果、2023年度の初回審査数は416件、総審査数は445件、認定可件数は397件となりました。

2022年度の資格取得者数は2,403名でした。資格取得者は累計70,865名です。次回認定委員会の開催予定日は2023年7月22日です。

2 認定心理士（心理調査）（通称：心理調査士）について

前掲第194回委員会で、3月1日までに受け付けたうち6件を審査し、5件を合格、1件を不合格としました。また、前回までに保留または不合格と判断された者のうち追加資料の送付された2件を再審査し、2件を合格としました。この結果、認定心理士（心理調査）の資格取得者の累計は451名となりました。

3 祝・シチズン・サイコロジスト奨励賞受賞

前号で制度の意図をご説明したこの賞の第5回受賞者が一団体とお一方に決まりましたので、ご報告と共にお祝いを申し上げます。

まず、沖縄がん教育サポートセンターは、代表である徳元亮太さん自らが医療従事者かつがん患者という当事者の立場から、地域の学校で「がん教育」を実践しているNPO法人です。徳元さんからは「今回の受賞は、私個人の力で得たものではなく、沖縄がん教育サポートセンターのスタッフならび

に、ご支援頂いた皆様のご協力をいただいた成果だと身に染みて感じております。子どもたちに健康と命の大切さを伝えるために、今後もがん教育の普及・啓発に一層の努力をいたす覚悟ですので、変わらぬご指導をお願い申し上げます。」という受賞コメントをいただきました。今後の活動で、認定心理士としての心理学の知識や技能をさらに活かした取り組みがなされることを期待しています。

そして、小松溪太さんは、中学校の常駐相談員として、生徒たちの心理的支援に従事されています。特に、その取り組みを日本心理学会第85回大会の社会連携セッションで発表され、また学術論文としてもまとめるなど、広く共有する努力をされていることが高く評価されました。小松さんからは「認定心理士の学校常駐相談員として、子どもの心を支える“チーム学校”の支援者の一人として今後も子ども達の心に寄り添いたいと思います。また学校の中でも認定心理士が機能できることを伝えていきたいと思います。」という受賞コメントをいただきました。

学校現場に限らず、市民生活に学術的な心理学の知識が役立つ場面は数多あります。あなたのその取り組み、教えてくださいませんか？ 次回以降も積極的なご応募をお待ちしております。

4 お詫びとご挨拶

学会全体のシステム更新の影響を受け、長期間にわたり認定業務が滞っております。早期復旧に努めておりますが、ご迷惑をおかけしていることを心よりお詫び申し上げます。

なお、任期満了に伴い、私がこのコーナーを執筆するのはこれが最後となりました。今後も日本心理学会と認定心理士の方々との協働が進み、資格の社会的価値が高まることを祈念しております。

（資格担当常務理事・大阪大学教授 三浦麻子）

編集後記

私は数年前、火山灰が降るこの地に移住しました。また毎年のように、大雨や台風の到来を告げる警報で夜中に目が覚める生活を送っています。特集「自然災害に備える」は、基礎研究や応用研究が社会とどうリンクするのかという点が非常に明確なテーマです。さまざまな視点から今後の備えを考える手がかりを提供していただくことが叶いました。人を、そして心の作用を深く理解すること、それが私たちの生活の安心・安全にもつながると考えています。（山崎真理子）

編集委員

編集委員長

片山順一（関西学院大学）

副委員長

荒川 歩（武蔵野美術大学）

委員

牛谷智一（千葉大学）

小野田慶一（追手門学院大学）

坂田陽子（愛知淑徳大学）

東海林 渉（東北学院大学）

橋本博文（大阪公立大学）

松田いづみ（青山学院大学）

松田壮一郎（筑波大学）

明和政子（京都大学）

村山 綾（近畿大学）

山崎真理子（鹿児島大学）

山本哲也（徳島大学）

担当常務理事

原田悦子（筑波大学）

